

景より觸來りぬ、民部大輔固く可守之條、被安心緒候へと返答せり、かく云も果ぬに、漢南勢手を分、襲來りぬ、冷泉手之者共左右に隨へ、叫喚て火花をちらし、相戦ふ事數刻に及へり、雖然或戦ひつかれ、或討死し殘すくなにみえし處に、敵いよくかつのつてせめ入しかば、民部大輔手もとにすゝむ者共十五六人、長刀を水車に廻しなきすて、阿曾沼豊前守と一所に討死をとげたりけり、左手妻手にして、廿餘人枕を並討れぬ、白松善右衛門尉伊賀崎又兵衛尉吉安太郎兵衛の、其折節在他所討死せざりし事をほいなく思ひ、終に元光を取おさめ、其野にして腹十文字にかき切て失にけり、士たる者かやうに義を守りしは、大切なるにより、討死せし士廿餘人、追腹せし士三人、姓名を記し付、冷泉領分雲州龜か嵩清瀧寺に附寺領、其身并臣共の位牌を立置けり、其後堀尾帶刀先生吉晴、從家康公、出雲國恩賜之入部に、此寺の由來を聞、武之道深く感じ、やさしくも先規のごとく沙汰せられぬ、いにしへ出雲國も毛利依爲分國如此云り、さて淺野左京大夫弓鐵炮を多くよせ、火花をちらし戦しを、加藤遠江守云けるは、淺野殿の將軍御志たしき中也、急き本丸へ入給ひ、可然候はんといさめけれ共、他にゆづり二之丸に在て相働き、下知なども、ねらかに左も有つへう見えて神妙なり、主計頭のせつかいと云所に在しが、うる山の城櫓などに付て好みの事も有、又普請等丈夫に有やうに心つかひをせよやとて、加藤清兵衛尉をつかひし置しかば、さぞ難義に及ぶらん、是も我ためなり、其上彼城落去せば、日本のよみみにこそわれ、縦半途にしてとから成ぬ共、いさ救ひ見んとて、急き船を用意せよと、船奉行梶原に申付しかば、頓てせんさくを

遂、せめての十艘計もかなと思ひ侍れ共、やうく五艘有、其よしかくと申さかば、其義ならば人を撰みのせ候へと有しに、床林集人佑、其沙汰に及て、二千餘人撰み出し、汀に出沖をみれば、番船、數百艘蜘蛛の子を散したる如くなり、水手梶取見おとろいて、震ひわななきつゝ、何としてあの中を御とをりあらんや、及びなき事なんめり、命知すの人哉とつぶやき、ふてづらして、浮やらぬ水手共多かりけり、主計頭其中にても言葉あらに、いなみかはなるを、小性にてある、飯田角兵衛に向て、あの大すぢの大男をこれへ具して參れと云しかば、左右の手を引張、主計頭前に引居たり、たゞ今の過言時も時にこそよれ、我を初め命有べき共不思議也、爾一人のみか、先をのれをさきに立んと云、ぬけの玉ちる計なる刀をぬいて、はを挽こゝろみければ、彼大筋付たる水手以外たどろきつゝ、平に御助候へ、御船出し、一きいはやめ可申候と佯しかば、哀にも有かたゝ助にけり、此男かるゝと船に飛入、急きゝ、のらさせ給へと、いらてしかば、吁大將かなと覺えぬ、殘りの水手共是をみて、我もゝと舟に争ひ乘、各も急きめし候へと、聲々まきる、清正不斜悦て、門出のよきぞ、急けや者共と、大笑ひつゝ、五艘の船に取乘、時の聲を舉、れし出しつゝ、一里計も出し處に、番船五百艘こきよせ、引つゝみ、一捫二もみ物あらに攻し處を、眞一文字に其中をこき通り、剩敵船二艘乗捕、撫切に海へ伐ひたしけり、其より主計頭か旗の船をみて、敵の舟其中を明て通し、かは、難なくうる山の城の後攻を遂にけり、六七十萬騎之猛勢、清正か籠りたるに恐れてやある、正月三日の夜退ぬ、殊に大軍の事なれ、其鳴も可高事にて有しが、夜中に音もなく、道具



など取落したる事もなうてのきしこそ、さすか大國の軍法よろしきに合ひ、正士のみ權柄を  
とれるによる所なるへしと思はれて、上杉謙信の事れもひ出られにけり、

評曰、加藤主計頭勇道之至剛、深く思ひ入て察給ふべし、六七十萬人の猛勢、清正一人か勇  
味に因て退し事噫、或曰、一人之至剛に衆士ひかれて、得大利し事有と云に又通ず、

此時對(蔚誤歟下同)山之後卷の、毛利右馬頭輝元長子、右京大夫秀元後攻之、大將軍也、輝元臣宍  
戸備前守、淺口彦左衛門尉、此兩與頭、其外三刀屋四兵衛、冷泉民部大輔、阿曾沼豐前守等、軍  
兵都合二萬餘騎、うるさんに前廉よりこめ置し也、今度之毛利先勢に、小早川筑前守隆景、  
吉川藏人佐、立花左近將監、久留米、侍從等其勢四萬餘騎、右京大夫旗本二萬餘騎、都合六萬  
餘騎之軍勢にて、文祿四年正月元日漢南勢に對陣せり、翌日二日に、先手挑合戰、小早川吉  
川立花先登をあらそひ相戰、首數千討捕ぬ、然處に漢南勢難得勝利や思ひけん、同三日の  
夜不殘敗北す、此趣至子名護屋注進有しかば、秀吉公殊外御機嫌宜く、先手各へ御感にて、  
二月下旬右京大夫方へ御感狀有、

### 太閤記卷十五

○賀藤主計頭清正至都表入勢事

主計頭れらんかい境に近付、度々挑合戰、村菴里屋悉令放火、振猛威事甚以夥し、斯く金山

と云所の地之利宜しきにより、要害に拵へ賀藤與三右衛門尉、同組其勢三千、馬廻之組頭三  
人都合五千人、井橋中と云城に、九鬼四郎兵衛尉、天野助左衛門尉、山内甚三郎、其勢三千籠籠、  
主計頭の感鏡道に至て勢を入、近邊之百姓等如前々還住せさせ、撫育之功を成、兆民等も年  
の暮に成けれの、越年之使もなし、いかゞ致し候のんやと怪しか共、其求に應すべき行もな  
かりしかば、酒肴など施しけり、主計頭思ひも寄ざりし敵之中にをみて、靜心なき年をこへ  
し所に、都表之一揆等令峰起、釜山浦への往還因不得自由、都在衆中評議し、主計頭をよひ  
もとし可然と、備前中納言秀家并三人之奉行衆連判にて、早々引歸(返)し都を守護し可然  
旨、正月九日飛脚到來す、賀藤承、尤はや引歸し候はんすれ共、金山橋中兩城に残し置つる勢  
を引取で、不叶事なりとて、感鏡道より、齋藤立本庄林隼人佑龍造寺又八郎勢之内を引分、  
二千五百都合五千、與三右衛門尉か迎とし出しけり、清正もおしつゝひて急けれ共、餘寒甚く、  
河水氷を流し、春雪をやみもなけれの、心のみ急にして、駒の足なみ緩かなり、日數漸積、正月  
廿三日先勢金山に着陣し見れば、敵如稻麻竹葦打圍み攻にけり、然處を齋藤立本下知をなし  
瞳と突かゝりしかば、城内之勢も突て出、捫合戰ひ追くづし、三千餘討捕ぬ、斯く與三右衛門  
尉いかにと間に、敵寄來り責入んとせし時、突て出追散し、勢ひに乘長追せし處に、跡を取り  
られ討死し了、伊藤勘平井出市左衛門、其外百餘人左右にして令打死候、存へ在者も千死一  
生之期を免れ、二度各へ相見え候と云へ、長子兄弟等をうたれ悲しむも有て、哀樂自然也、  
立本隼人の討死せし者共の骸骨を灰になし、翌日心しづかに陣拂ひし、都路さして引にけ



り、清正二月五日都に歸り、翌日一揆原楯籠りし在々へ發向し、五六日令逗留、悉く伐盡し歸陣せしかり、洛中穩かに晝夜を安心しけり、

○小西於平安道振猛威事

小西攝津守の、遼東堺平安道に至て威雄を振ふ事、恰信長公天下初入之猛威にも似たり、此由將軍被聞召及、深入し越度を執など、再往制し、可然地を見計、數ヶ所要害を構、永く可<sub>レ</sub>在滯之行、不可有<sub>レ</sub>油斷となり、然間小西に與力せし壹岐侍從、對馬侍從、有馬刑部卿法印、大村新八郎、五島若狹守、攝津守か弟主殿助、木戸作右衛門尉、其勢二萬餘騎、小西か要害を大將陣と定め、真中になし、六ヶ所の要害を構えたり、都より此表に至て、百五十里つなきの城なくして、通路おぼつかなしとて、大友宗麟二ヶ所、黒田甲斐守二ヶ所、毛利右馬頭の先手、小早川筑前守七千、吉川左衛門尉三千、柳澤(川)二千、これらとして三ヶ所、凡て七ヶ所之要害、普請等よきに沙汰し在陣之體、數年を経へき有さまなり、將軍より之掟に、小西もし難儀に極りなり、大友助成すべし、急難を互に救可<sub>レ</sub>申となり、かゝる處に、大明より朝鮮の急難を救はんがため、李郎耶碩郎耶、兩將軍に百萬騎之勢を相添、文祿二年正月二十六日に、小西か要害を幾重共なく取圍みにけり、いたはしや攝津守の、籠鳥の思ひを焦し、千死一生の身と成ぬ、漢南之勢あつくして、屏風を立たる如く、十重廿重にわし來たりしを、味方之小將(軍兵)弓鐵炮を段々に備へ、空矢な射を、とても不遁道にせまれり、心を一致にして、苦戦せば、十死一生の功も有へきぞと、下知し相戦ひ、一人して、五十人三十人こそきりもせんず

輝元上  
本有毛利  
二字粟屋  
川上小早  
隆景前守  
宇景下

れ、何はと討れたるをも、事とせず、岩を立て、をしかりやうに、戦ひ來たりけり、木戸作右衛門尉、小西に急き御のき候へ、殿の某いたし候はんと云しかば、悉く要害に火を掛、煙のまされに引けるに、あしをも亂さす、逃るを追て進侍るに、大友宗麟是を見て、御法をも忘却し、小西を待も付ず、頓て都をさして落にけり、主殿助作右衛門尉小勢なるをもかへり見ず、數度歸し合せ、敵を追拂ひ、攝州を退けるに、大友二ヶ所の城に、小西の火を掛、黒田甲斐守か要害に、ちかづきければ、甲斐守出向ひ云やうに、大友敗軍の時、小西殿の、漢南勢幾重共なく取圍み、打果し候、某にも退候へと云捨て退し也、去共汝の行衛ねはつかなきに因て、出向ひぬ、恙なく殊に數度歸し合せ、苦戦せられつるよし、至剛とかう申に及れず候、いざ、せ給へ飢を補はんとして、飯をいとなみ、人馬飽までに沙汰しけり、是よりの殿の、黒田せんと有しかば、某勢の度々の戦につかれて候なり、是よりのともかくも仰に任せ候と、小西のさきに退にけり、黒田内、後藤又兵衛尉やがて殿を請取つとめけるが、進退自由を得し事、猿猴の樹上に在かごとし、とかくして都近邊に着しかば、各さし會ひ、軍評諒有しに、立花左近將監は、とまれかくまれ、合戦に極られ宜しく侍らむと言を放て申けり、甲斐守恙もなく殿をし退候て、輝元先手(勢)なる毛利七郎兵衛尉、隆景弟粟屋四郎兵衛、桂宮内少輔、井上五郎兵衛尉に、如何可有やと云しかば、はやく殿を請取候とて、五千餘騎にて入かひり、蜘蛛手十文字に、馬を入戦ひしか共、終にまくり立られ、引あしに見えし處に、橘左近將監面も振ず、横鎧に突かゝり、爰にをしつめ、かしこに開き合せ、散々に相戦ひ終に追崩し、悉く討取唱凱歌、都



に有し二十萬騎之勢、此由聞とひとしく、いさ救ひ見むとて、一騎かけに驅出、三里四里にして止りつゝ、其手く、の勢を揃へ、既にかいつて合戦を挑み、立花左近か勢を救はんと、思ひく、のゝれ共、増田石田大谷、かならず一人も出て合戦すな、將軍如此制し給ふ、御書昨日到來せしと、大の眼に角を立制しけり、秀家の軍旅八番目之次第なれ共、目前にあの勢を見すてない、必定日本之軍、終にはかくしからし、御法を用るも破るも軍に勝んかためなり、只かいつて救いんと備をくつし、一度に唾と突かゝり合、橋左近將監か戦つる横鎧に突かゝり、東西にきり結び、南北に追なひけ、相戦ひしかとも、立花左近か勢いさきをさきに追崩しけり、味方勢を見て方々より落合來つゝ、三萬八千餘討捕しかば、則耳鼻をそき殿下へ各連判を以進上し奉ぬ、秀家助給ひし戦功尤甚長せり、

評曰是を分目の合戦とい云めれ、思へい、立花か成功之至、朝鮮陣中これに比すへきなし、左近將監是非共に、合戦之上にあらずん、あしかりなんと、遠慮せし事、又もなき事なむめり、

○三奉行諸勢を引連都へ入事、

三奉行之人々の、秀家下知を用ずして合戦に赴きし事を、奇恠にや思ひけん、諸勢を引具し、合戦之勝負を見も聞もせず、都へこそい入にけれ、秀家の軍に勝て、本陣に歸り、明石左近、木梨九右衛門尉か、一番に討捕し首を見せんと、三奉行を尋しか共、はや都へとて跡かたなし、夜も更、十方にくれ、いか、今夜の是に陣取てんやと、思ひけれと、三奉行より將軍へ何

輝光下  
一  
本有先  
早川五  
字

とか注進する事もあらんとて、亥之刻より都へ急き入しかば、夜半の鐘聲過にけり、秀家右筆にて侍る、檜村監物をして、注進状をかゝるむ、

卒以飛力致言上候、一昨日朔日、漢南勢百萬騎、至于當表、令出張、捫破小西攝津守要害、既都近邊進來、輝元立花等挑合戦、在勝負區也、某雖欲爲助成、三奉行御停止之旨、達而制之、雖然於無助成者、悉爲討死無疑之、然間不用二人之下知、相救遂合戦、得大利、三萬八千餘討捕之畢、此旨宜預御披露候、恐々謹言

正月二十七日

備前宰相豊臣朝臣秀家

安威攝津守殿

兩人之飛脚にもし御尋之事あら、此事を申せとて、

一軍評証之時、漢南勢以外多勢なるにより、合戦に相極、宜しかるへきと、立花堅申候處に筑前守隆景尤なる旨同心之事

一輝元先勢引あしに見えし處、橋左近將監突懸追くつし候事

一合戦之勝負を不聞届三奉行諸勢を引つれ、都へ逃入候事

此分たしかに申候へとて、つかいしけり、此兩人夜を日に續て急し故、二月七日至于名護屋けれ、安威攝津守披露せし處、將軍悦ひ給ふて、飛脚之者具して參れと有しかば、攝津守庭上にをさぬ、立出給ふて委見及ひし事共、まづかに語れよと、仰けるに答奉る、  
一立花小早川の合戦之上にあらずん、大利の有まじきと、堅く被申しとなん、



一毛利殿の先手危く見えし時、橘左近歸し合せ大敵を去こくうち候し、  
一合戦に備前之者かけ向ふを見て、三人之御奉行衆、都へすて鞭をうつて、入給ひて候な  
り、

此外めつらしき事、誰共なしに申けれ共、たしかに見及不申候となり、將軍さこしめし、  
不斜御氣色にて、飛脚兩人に銀子拾枚被下、五六日休息させよ、御返簡の、御はやみち  
の者につかはさるへき旨仰けり、

去月廿七日之飛札昨七日到來先以令大慶候

○大明より其國廢亂を救はんかため、李郎耶碩郎耶、百萬騎を引卒し、令出張、小西か要害を  
もみ破り、既に都にちかつき、毛利右馬頭か先勢と、合戦をいとみ、勝負まちくなるに依  
て、其方目明を以、軍法を破り鎧を入、即時に突崩し、三萬八千餘騎討捕之由、其戦功不可  
勝計、寔助成なくん、橘左近將監等もち死し、都に至てををしつめ、籠城之體になりな  
り、うしる卷の加勢、重てつかひすへきに、大切なる忠義、莫太に覺え候事

一三人之奉行共、今度合戦を制しとめ候義、似合たる存分とい云なから、不及是非事候、向  
後もさやうに臆したる下知の用ゐ被申ましく候事、

評曰三人之内有武功者一人加へらるへき事、理之當然たるへきか、信長公の、かやうの  
使にの、猪子兵助、野々村三十郎など、度々つかはされし也、

一立花左近將監小早川筑前守は非合戦之上、百萬騎之多勢に、得大利事有まじきと、令遠

慮、其段のよく申達せし由、得其所、思慮不始于今儀に候、又味方之合戦之色あしく見え  
し所、橘左近將監のさかゝりし、多勢を突退る由、武勇之甚に候重而感狀遣し候はんま、  
先々其方よきに意得可申達候事、右條々如件、

二月八日

秀吉御朱印

羽柴備前宰相殿

毛利右京大夫秀元感狀後被叙宰相

今度漢南李郎耶碩郎耶兩將軍引卒百萬騎之軍兵、朝鮮爲拯急難、俄然令出張、各及難義、  
惣陣軍勢周章騷動評定區々處、其方爲先勢挑合戦、即時切崩、唐人首二萬八千餘級討捕、唐  
人敗北仕之由、從備前中納言所注進之趣被聞召届候、小早川吉川立花已下古今之至剛  
武勇不始于今候、併其方雖爲若年下知無比類被思召候、殊對蔚歎山加藤主計籠城  
之砌も後詰數萬之軍勢引廻、兩度之働神妙候彌可抽忠節候、猶歸朝之節叙官位可被加  
御褒美者也、仍感狀如件

文祿四年二月廿八日

御朱印

毛利右京大夫殿

○長谷川藤五郎秀一直言之事

秀次公より朝鮮渡海之人々見廻とし丹羽五平治を被遣し時、木村常陸介方への、筒服單物帽  
子は彼百恩賜あり、御書なども他に異て見之にけり、木村其御書を藤五郎方へ持參し、關白殿



淺からぬ御懇意なりと、はへしく語しを、秀一打聞て睡りけり、良有て若歸朝せし事有共、二度秀次への御見舞申まじきと思ふなり、今度渡海しつる者は、行々皆秀次之臣也、去年三月打立しより終に言のはの露たも味ひせず、天下之器に當り給はさらんか、汝秀次之御心ざし忝存なば、百之賜を分配し、在陣之面々に御音信として、丹羽を同道し參り、永々苦勞之段申候へかすと諫しかば、木村尤と申し、其沙汰に及しかば、各忝奉存旨、御請之狀を奉りけり、評曰、長谷川の童名竹とて、信長公小姓にて有しか、其比諸侯などにも、聊へつらふ事もなく、直心に任せ振廻し人なり、

○大明より使者之事

沈惟敬遊擊將軍、文祿三年三月十六日西江と云所に至て渡海し、小西攝津守方へ書簡有、其趣へ、去年八月下旬に約せしごとく、唐使兩人同道致し、秀吉公御内意を承り、可及和睦との事なり、折節小西の龍山に在しが、通辭前聖福景徹、玄蘇西堂を以、遊擊宇愚に對面せさせ筆談あり、其趣小西承届、我等一人とし計ひなんもいか、わらんと及遠慮、備前中納言殿、増田右衛門尉、石田治部少輔、大谷刑部少輔、小早川侍從隆景へ右之通遂相談、以連判致言上之處、仰曰、至大明國、振猛威候ても益なかるへし、又永々朝鮮在陣も上下之疲勞莫太の事なは、唐使朝來し請和に任せ、和睦可然之條相調可申之旨御返簡あり、因之宇愚將軍方より卯月十七日唐使兩人請取、龍山に旅館をいとなみ、饗膳等能に計ひ可申旨、奉行を付置、小西の釜山浦さして急つゝ、早速至名護屋和睦之様子委言上せしかば、各令談合可然様に

相調可申旨なりしかば、翌朝又朝鮮へ渡海し、御詫之趣備前中納言殿、増田石田などへ申渡し、即唐使兩人同道し、各も名護屋へ參り、和睦の段申上ければ、御氣色も宜しきなり、唐使宿之義家康卿利家へ可然様に相計ひ可被申旨、羽柴下總守を以被仰出(付)けり、

- 一大明正使參將謝用梓 別號 龍岩 江戸大納言家康卿
- 一副使遊擊徐一貫 別號 唯吾 加賀大納言利家卿

右宜被馳走旨也、

異國之馬なども我朝の馬に相替り、長も拔群のひ大やうに静か也、五月十五日より同廿一日まで、兩卿として馳走有しなり、是より後の別人に被仰付十日宛もてなし可申旨也、

- 一番 五月廿二日より六月朔日まで 淺野彈正少弼
- 二番 六月二日より同十一日まで 建部壽徳
- 三番 十二日より同廿一日まで 小西如清
- 四番 廿二日より七月朔まで 太田和泉守
- 五番 二日より十一日まで 江川觀音寺

右如此令汰沙、賄方之義何も手前之代官所之内を以相計ひ可申者也、

- 一唐使萬事用所等承相調就可申旨添奉行事
- 増田右衛門尉内 高田小左門尉 服部源藏
- 石田治部少輔内 井口清右衛門尉 大島甚右衛門尉



大谷刑部少輔内 引壇傳右衛門尉 小岩内膳  
 小西攝津守内 小西與七郎 結城彌平次  
 右兩人宛晝夜相詰、萬事馳走せしか、唐使一かたならず忝旨を盡しけり、  
 一唐使へ五月廿三日御對面之事

三獻 折等種々  
 御盃臺

御配膳衆

御前

羽柴内河侍從  
八幡侍從

御杓

中江式部大輔  
山崎右京進

同じ間視候之衆

江戸大納言

加賀大納言

岐阜中納言

丹波中納言

大和中納言

越後宰相

次之間

羽柴三吉侍從

龍野侍從

有馬中務卿法印

戸田武藏守

羽柴下總守

古田織部正

河尻肥前守

寺澤志摩守

氏家志摩守

富田左近將監

奥山佐渡守

上田主水正

御酌かよひ衆

尼子三郎左衛門尉

三上與三郎

新庄駿河守

長谷川右兵衛尉

唐使へ恩賜之目錄

一御太刀

長光 目貫からかい後藤

一同 助光 同

同

一銀子

三百枚宛 一小袖二十重宛

一帷子 三十宛

一銀子

百枚筆談之玄蘇西堂

一銀子 五百枚 唐人供之下々

一帷子

百

筒服

百

同下々へ

かくて金のすきやにて、唐使に御茶被下けれ、其體尤つきくして有しとなり、晚之御振廻り、長谷川刑部卿法眼勤之、

或曰、聖代の以儉約世を治るをよしとす、金のさしきさみし下さんか、

秀吉公の床のわきに坐し給へり、茶道 久阿彌 通ひ尼子三郎左衛門尉 三上與三郎

諸侯大夫其外歴々之衆縁通りに並居たり、

書院之道具も悉く金なり、

床のうち

虚堂墨蹟

玉欄夜雨

晚鐘

馬蘭朝山

青楓

唐使衆及拜覽褒美甚以重し、異朝にも如此之珍器の稀なる旨感しあへりき、其體のつきくしき、日本人の及ふ所にあらずとなり、

芬玉欄常牧溪等、眞畫日本所秘也、

大閣亦秘在焉供、

麾下一覽請證其眞畫可也、



願觀之、

日本為寶以名畫筆者、

大明人素聞也不聞也、

以畫名家者甚多、不知

貴國最愛者是誰之慮（虛疑畫也）、

以芬玉礪為第一、以馬蘭為第二、以常牧溪為第三、

中國有之、若愛之、當覓三種極真妙者為送、然則則（一則字疑衍）出

大閣所秘之名畫供一覽如何、

妙、

所少三軸、二使回

中國、遍求大方家、必得以送

大閣、不敢虛謬也、乞以所少之名示知、

朝鮮全羅慶尙兩道之士卒、開路過先鋒而各遮路、是朝鮮虛誕也、故至兩道則未收兵、

待大明和親之實而收兵者必矣、美虛誕之朝鮮、大明亦豈不誅之乎、日本聞和親之實、遂

結屬國之約、則以日本為先驅、伐鞏鞏何不歸、大明之掌握乎、日本粉骨碎身欲酬大明皇

帝、是

承示

大閣之意、言々中肯啓、予心甚服、朝鮮虛誕朝廷實坐不愁、又不能無疑、故遣使求觀真否、

今一聞云、已潤愁於胸中、即誕之意歸奏

朝廷、

命下三法司科道面議、諒不經怨也、再差使來會、貴國方知此、予言為不謬、且圖

大閣遊玩之興何如、倘大閣以二使之言不可信、借寶劍剖心以觀之、死無悔也、多言心

多過、不敢復措詞矣、

今日初通情思、互知誠心、然則自是而有無和親之儀、則褻任

二使、媒介、客中常着褻衣、伴禪師來、啜茗斟盃者、是

大閣所欲也、片時要頂俣

麾下歸國以日本誠心奏

天朝、而雖欲聞和親之實、因待吾一玉回命留

台駕於此營之外、無他意、請思旃、收兵之遲必在

天朝震襟者也、

大閣之忠誠可達之天地、歸奏

天子嘉悅必矣、若有鞏鞏之禍、特遣使來請貴國之兵、助之亦可、但今歸者已十年、于茲

九邊清寧天下太平、茲又得貴國通和千萬年之美事、可嘉可尚、何樂如之、今日請於問答

之處、知



大閣之意無偽詐、大閣亦知、

二使誠心互知、人之龜鑑在于茲哉、全羅慶尙兩道居士先開路、臘雪降明這以絕糧道、是一時遺恨也、故若遣兵於兩道、麾下以、

大閣誠心奏、天朝、連示和親之實、日本若不見其實、則爭収兵乎、

大閣以三成長盛吉繼行長四人為誠心之臣、諸般之事與四人其誠之、其稀者誠心之臣也、今視、

兩麾下、俱天朝誠心之臣也、

大閣視四臣猶天朝視、

二使者必矣、請他日莫昧、大閣所視好矣、思旃、

大閣即死於方劍之下矣、殿下報、

麾下、先是三年告朝鮮王曰、於大明有訴事、朝鮮達之於大明可也、于越朝鮮差三使點

頭矣、三年之間雖待之遂、不聞其實、故起兵者全不會犯、

大明只起兵而欲陳早臆而已、此明朝鮮遮路故倭兵伐朝鮮、蓋是起自朝鮮訛日本之處、天朝今差二使、

命為屬國、此事若慣朝鮮虛誕、大閣直入遼東、具以訴事達、天聽、

二使歸去、以此意、轉奏而無虛誕、則和親之策何加焉、思旃、

貴國欲通、中國之情、去年八月先鋒已達於沈遊擊、沈遊擊回奏、

天子文武皆信、奈何朝鮮不以實言、是以誤事、今差二使來會、大閣正欲求其實情何如、茲承示知與先鋒之言若出一口、則無虛誕可知、而二國之和好

萬年不窮矣、予輩何大幸矣、即歸奏、大閣殿下之美意也、

大閣以和親大概書在懷裏、雖然私而決之、則似無天王、及關白、故馳使告之、其大概件々即今出供一覽、以所看、請傳奏、

示和親之實則可也、頃日或使或書而離間之、大閣猶疑焉、今於、



誕誕證

面前俾于僧書問之、初信麾下所答、大閣以二使所說為

大明執政者所說、毫髮不書虛誕者、是大閣所欲也、請以

大閣書、置之手裏、為實誕、又

大閣以麾下書、留之箱中、為實誕、思旃、蓋是大閣之意也、

大明若慣朝鮮虛誕、則日本怨恨益深而難致忠誠、速以麾下之意、顯和親之實、而俾

大閣歷覽北京及處々名區、則是

麾下良媒乎、向所謂在懷裏之大概、凡今所書惟同、重供一覽、今日先閣焉、

五月廿八日

增田右衛門尉長盛 石田治部少輔三成 大谷刑部少輔吉繼 小西攝津守行長

○就大明國之兩使歸朝御返簡之事

日本國 前關白 秀吉 書

大明國之使 遊擊將軍沈宇忠 麾下、大明日本為和親於 朝鮮國、趨而入予前驅營中、切詢

起兵、故實猛將也、長盛吉繼三成行長四臣具奏達之矣、急雖可裁瓊報、前年委關白職於秀

次、秀次可達之於

天聽也、任予思慮、雖可決太事、不奈大綱者世禮也、圖之、

王京去此地水雲遼遠、依之 大明使者停台與(與疑與)於此營中、句(句疑勿)涉猶豫、不捨

晝夜、以命侍臣、馳羽檄、々書待相達、可投回報、餘者附四臣舌頭、書底蘊、方物如別錄、領

納、特長刀十振投贈焉、以黃金纏裹之、不宣、

仲夏日

秀吉朱印

達 沈惟敬遊擊將軍

大明之使於船入之地秀吉公催船遊事

肥州名護屋之境地、岬曲自然、與有てまねなる所なり、百町餘り海水めぐり入て、四方の風にも波を知らず、深き事底なきに似たり、彼唐使見物し、嘉陵三百里之山水には不足也と云共、

瀟湘十里之風景には事足り、通辭之者に云つ、感し奉り、即

重疊青山、湖水長、無邊、綠樹顯新粧、遠來日本傳明詔、遙出大唐報聖光、水碧沙平迎日影、

雨微煙暗送斜陽、回頭千態皆湘景、不覺斯身在異鄉、

又

沓旋輶車來日東、聖君恩重配天公、遍朝萬國播恩化、悉撫四夷助忠、名護風光驚旅眼、肥州絕境慰衰躬、洞庭何及此清景、空使詩人吟策窺、

又

一奉皇恩撫八紘、忽蒙聖諭九夷清、晴光湧景靈蹤聚、山勢抱江煙浪輕、虔境奇踪難闕、揚



州風物寧堪爭、扶桑聞說有仙島、斯處定知蓬又瀛、  
 秀吉公も唐使か一聯に彌御機嫌よく、さらのから人を慰んとて、逍遙を催し侍りぬ、數百艘  
 之大船を家々の紋付たる幕、或旗或さし物を以てかさり立、アウアイ歌などことくしくうた  
 ひ出てさゝめきしかは、上下離苦得樂のなかめに世を忘れにけり、將軍其日の出立いかにも  
 花やかにかるくしく物し、武具など船に入、虎尾のなけさやの鎧二百本、十文字長刀何も  
 金を以かなくし、あかねの羽織着したる中間三百餘人、一やうに出立せて持せ給へり、勿論  
 供奉の面々、綺羅を瑩ミヤき善盡したるも有、又老武者のかたくは、若き志を足れりとして、  
 ばさらに出立たるも有て、をのかさまく更に云んも言葉なし、將軍も船中へ入せ給ふて、勅  
 使其外諸侯大夫にも饗膳給り、御酒宴ゆうくたり、其後御能を可被遊とて、觀世金春など  
 召て初め給ふ、音曲海上に響渡り、龍神も感應有けに覺えてけり、勅使も輿に乗し、稽首眉  
 をたれ感しあへりぬ、寔に天人も影向ましますにやと見えて、天氣ただやかに、海上いと静か  
 なり、見物の上下も寛徳に化せられ、ゆるやかに物し、浮世を忘れはてにけり、二人の勅使并  
 蘇西堂船中にて御約束し給ひ翌日六月十日之朝、山里におゐて御茶給りぬ、露地には色々の  
 菜園などもあり、麓の里をのつから物ふりて、諸木枝を連ね、岩つたふ流もいとすしく、山  
 里の名に應し其さま盡ぬ、

- 一 四疊半之御數寄屋飾の次第
- 一 玉礪歸帆之繪
- 一 細口之花入
- 一 新田肩衝

柵之飾

- 一 茄子の茶入内赤之盆に在
  - 一 一臺天目
  - 一 一釜
  - 一 一象牙の茶杓
  - 一 一茗んおけの水さし
  - 一 一水こほし
  - 一 一がうし
  - 一 一自御かよひ物し給へば、何も不言の唇のみにして感しあへりぬ、即御茶も手つから點し給へれり、其さまを盡し辱く存する體、異國人のやうにもなく、今世佳名の風に見えて、誹る所もまれなりけり、
  - 一 一五疊布のくさりの間
  - 一 一玉礪枯木の繪
  - 一 一蕪なしの花入
  - 一 一富士香爐
  - 一 一肩衝なけつきん
  - 一 一井土茶碗
  - 一 一せめひほの釜
  - 一 一いもかしらの水さし
  - 一 一茶入尻膨
- 此間にて諸侯大夫の衆も、茶堂友阿彌に被仰付、御茶濟々給りぬ、六月廿六日唐使へ美酒佳肴取をろへ、御懇の事などかすく宣ふて、民部卿法印、長束大藏大輔、寺澤志摩守、友阿彌を被差越けり、
- 六月廿八日唐使衆大明へ可有歸朝之旨被仰出宮号として被遣覺
- 一 生絹之摺薄盡手事無類也
  - 一 帷子二重宛
  - 一 辻か花染帷
  - 一 十重宛
  - 一 浅黄之表紋上品之帷
  - 一 廿宛
  - 一 一船中慰のため
  - 一 挽茶壺
  - 一 三



- 一真壺 極上五斤入 一ヶ
- 一白米 五百俵 一諸白樽
- 一雁鴨 二百 一雞生
- 一きりさきの旗 二本
- 百
- 二百

右四人之衆御使者として令持參渡之、猶何にても用所之事於有之承候へど、上意之旨演說せしかば、辱御事不可有、此上趣御返答申、頓て御禮とし登城有し處に、山里にをひて御對面有て、猶々忝存候やうに御沙汰有しかば、種々拜領と申、かたく過當至極なる通、誠を盡しまかり立し、中々及いぬきに見えしとかや、朝鮮人といはるかにこえ、其體宜しかりし、其比見し人たちの云、さすが大國のゑるし、大やうにまめやかなる事、絶言語と感しわへりき、大明朝鮮日本三國和平之扱、永々令苦勞之旨預御感、岡田將監、内藤飛驒守、御帷子十宛、銀子百枚宛拜領有けり、兩人此扱に朝鮮と名護屋との往還十度計にも及ひしか、如此之御感にて、久勞一時に亡ひしとなり、

大明へ被遣御一書  
 一和平誓約無相違者天地縱雖盡茲矣、不可有違變也、然則迎、  
 大明皇帝之賢女、可備日本之后妃事、  
 一兩國年來依間隙、勘合近年及斷絶矣、此時改之、官船商舶可有往來事、  
 一大明日本通好不可有變更之旨、兩國朝權之大臣、互可懸誓調(調疑詞事)、  
 一於朝鮮遣前驅追伐之矣、至今彌爲鎮國家安百姓、雖可遣良將、此條目件之於領納

癸未疑癸

者、不願朝鮮之逆意、對

大明、分八道、以四道并國城、可遂朝鮮國王、且又前年從朝鮮、差三使投木瓜之好也、餘蘊附與四人口實也、

一四道者既返投之、然則朝鮮王子并大臣一兩員爲質、可有渡海事、

一去年朝鮮王子二人前驅者生擒之、其人順凡間不混和爲四人、度與沈擊可歸舊國事、

一朝鮮國王之權臣累世不可有違却之旨、誓詞可書之、如此者爲四人、向

大明唐使、縷々可陳說之者也、

文祿二年癸未六月廿八日

秀吉朱印

對

大明勅使、可告報之條目、

一夫日本者神國也、即

天帝、天帝即神也、全無差、依之國俗勤神代(一本無勤神代三字)風度崇王法、體天則地、有言

有令、雖然風移俗易輕

朝命、英雄爭權、隣國分崩矣、予之慈母懷胎之、初夢日輸入胎中、覺後驚愕而即相士卜之、曰

天無二日、德輝彌四海之喜瑞也、故及壯年、夙夜憂世愁國、再會復

聖明於神代、遺威名於萬代、思之不止、纔經十有一年、族滅凶徒姦黨、而攻城無不拔、敵陣無

不廢、有乖心者自消亡矣已、而國富家娛民得其所、而心之所會無不遂、非予力、天之所



授也、

一日本之賊船年來入、

大明國、横行于處々、雖成寇、予曾依有日光臨天下之先兆、欲匡正八極、既而遠島邊陲海路平穩、通貫無障礙、制禁之、

大明亦非所希乎、何故不伸謝詞耶、蓋吾朝小國也、輕之侮之乎、以故將兵欲征、

大明、然朝鮮見機、差遣三使、結隣國允隣丁前軍渡海之時、不可塞糧道、不可遮兵路之旨、約之而飯矣、

一大明日本會同事、從朝鮮至、

大明啓達之、三年內可及報谷、約年之間者可偃干戈、旨諾之、年期已雖相過、無是非之告報、朝鮮之妄言也、其罪可逃乎、各自已出、怨之所攻也、欲匡違約之旨、於是役備築城高壘、

敷防之矣、前驅以寡擊衆多、々々、其首疲散之群卒伏林、恃螳臂舉蟹戈、雖窺隙交鋒、則潰散、追北數千人討之、國城亦一炬成焦土矣、

一大明國救朝鮮急難、而失利、是亦鮮反間之故也、

於此時、

一大明之使兩人來、于日本名護屋、而說大明之論言、答之以七件、見于別幅、爲四人、可演說之、可有返章問者相追、諸軍渡海、可遲速者也、

六月廿七日

秀吉朱印

增田右衛門尉

石田治部少輔

大谷刑部少輔

小西攝津守

○秀吉公異形の御出立にて御遊興之事

文祿三年六月廿八日之事なるに、瓜畑などひろく作りなしたる所におゐて、瓜屋旅籠屋を、いかにも籠相にいとなみ、瓜あき人のまねをなされつゝ、各をも慰め、又御心をも慰み給ひつゝ、長陣の勞を補ひ給ひしなり、御出立の柿帷をめされ、わらのこしみの、黒き頭巾菅笠を御肩に物し、味よしの瓜めされ候へ、と有し、聊商人に違ふ所もなふて、つきつきしく有しなり、一江戸大納言家康卿、あしかうりに成せられ、大やうに、あしかかひし、と聲し給ふも、又よく似侍りしなり、

一丹波中納言秀勝、漬物瓜をになふて、かりもりの瓜、瓜めせ、とふつゝかに、のゝまゝり給ひしか、ぶてうほうに有しなり、げにも若き何事も無功に有よなど思ひれて、年のよるへき物なり、いやよるまじき物でも有と云人も多かりしなり、

一常眞公の遍參僧に成給ふて、文庫をあさましげなる同宿に持せ、修行の體に物し給へども、蛇に衣をさせたるやうにして、大ちやくに見えし、

一加賀大納言利家の、高野ひじりのたひを肩にかけ、やとくと聲を長く引て、いかにも宿



かり侘たる聲左も有げに覺えて、聊あわれを催し侍りし、

一會津忠三郎氏郷の、荷なひ茶うりに成て、秀吉公へ極上の茶を立まいらせつゝ、代をつよく請候し一興ありて、

一三松老のあかき半帷を上にはうちはをり、つるめせ、く、又御用の物もなど云つゝ、うそめき打ゑませ給ふ、又おかし、

或曰、三松の尾州武衛家なり、津川玄番允の舎兄にておのせしなり、

一織田有樂老の客僧に立せ給ひ、修行者の老僧に、瓜御結縁あらぬかと、請給ひしかり、秀吉公手つから二施したまふを、いや是の熟せぬとて、いみじきをと、所望有し、いとおかし、

或曰、此人の織田備後守殿の末子、源五と云し人也、

一有馬中務卿法印の、有馬の池坊に成て湯文を説廻り、有馬の湯の徳をことくしく云立候し、所からけによき作意かなと思われ、此人の物毎の相應も宜しく侍らんと、れもわれ、うらやましうそ有ける、

或曰、此人の攝州有馬郡の主として、代々目出人なり、玄番允父是なり、

一前田民部卿玄以法印の、比丘尼に成候しか、せい高くふとりたるひくにの、にくていなるかはさかに有しか、をかしけなる聲して、たゝ念佛をつねに申せり、念佛になるを説法し侍りぬ、去共先此世を第一に心にかけ、來世之事の第九第十に行候へし、念佛もむつかしく侍らひ、晝ねをして聊氣をも助け、心を正にもちなすへし、ひたすら現世の理に背ぬや

うにどのみ行ひ候へし、生れ來る事父母の氣よりす、父母の氣の天地之氣也、天地之氣の不  
生不滅なれり、人道として按排する事ならざる事なり、

右之外禰宜こも(曹化イ)僧はちたゝき、猿つかひ種々様々の出立有しなり、

一旅籠屋の亭主にイイ蒔田權佐成にけり、かゝ藤つほどて將軍の御中居なりしか、白きすしを着し、くろきとんすの前かけ、たすきの紅の糸にてうちたるなり、

一茶屋の亭主に、三上興三郎をなし給ふ、かゝいとこなつとて是も將軍御をはちかふ有しを、其日計やといかさしめ給ふ、出立のあらまじきひろ袖のゆかた、まゆすのかるさん、なればんづきんをかふつて、御茶上り候へ、あたゝかななるまんちうもおのしまし候なりと云けり、又藤つのはの御めし(食)まいり候へ、あま酒もきり麥も御入候と云つゝ、御手を引えやうし申せば、事外の御機嫌にて、布袋の笑るやうに、目も口もなき計に見えさせ給ふ、

○朝鮮舟着之浦々取出之城之事

朝鮮船着之所々、塞々取出之城、二十ヶ所被仰付、弓矢鐵炮玉藥兵糧番手之人數、多太く被入置、諸勢悉く可被打納之旨、四人之奉行を以被仰出けれり、上下之悦一かたならぬ事にそ有ける、

釜山浦爲通路、對馬之豊崎に毛利民部大輔か勢、自分共に五千着到にて被入置、九州爲警固、名護屋に寺澤志摩守加勢共に、八千之勢にて殘し置給ふ、如此朝鮮九州之仕置等堅固に沙汰し、甲八月十四日名護屋を立て御馬を納給ひ、事外急かせ給ふに依て、廿日路



餘之行程を、同廿五日至大坂着船あり、御廉中京極御所并幸藏主也おちやあなとの廿七日に御參着あり、上下喜之眉を開き、いと目出かりけり、禁中より歸國之義、御悅におほさるゝ旨、勅使菊亭右府御下、其外清花諸門跡公家衆之御見廻、諸寺諸社より御祝儀之卷數など捧け、門前市をなしつる事、八月廿六日より九月中に及へり、いとみしかりける御果報なりとぞ、おしなへて云わへりぬ、

○大坂西丸御能之事 甲午九月十八日

初日 翁 暮松新九郎

|      |                     |                       |     |                   |                    |
|------|---------------------|-----------------------|-----|-------------------|--------------------|
| 吳服   | 仕手 金春大夫<br>脇 春藤六右衛門 | 大鼓 八幡助左衛門<br>小鼓 今春又二郎 | あひ  | 祝 彌三郎             | 太鼓 山崎卯兵衛           |
| 田村   | 仕手 秀吉公<br>脇 山岡如軒    | 大鼓 長次郎<br>小鼓 大藏平藏     | 定家  | 仕手 今春大夫<br>脇 下村   | 大鼓 伊藤安仲<br>小鼓 樋口石見 |
| 皇帝   | 脇 今春大夫<br>脇 伊藤彌太郎   | 大鼓 八幡助左衛門<br>小鼓 大藏平藏  | 野守  | 仕手 金春大夫<br>脇 下村   | 大鼓 樋口石見<br>小鼓 竹友   |
| 羽衣   | 脇 金春大夫<br>脇 金春善三郎   | 大鼓 長次郎<br>小鼓 早川源藏     | ぬえ  | 脇 金春<br>脇 甲田      | 大鼓 長次郎<br>小鼓 幸五郎次郎 |
| 源氏供養 | 脇 金春大夫<br>脇 山岡如軒    | 大鼓 八幡助左衛門<br>小鼓 大つみ甚次 | 山祖母 | 脇 金春大夫<br>脇 金春善三郎 | 大鼓 長次郎<br>小鼓 山崎卯兵衛 |

○朝鮮陣七年

壬辰三月朔日秀吉公都を立て、至于肥前國名護屋御着陣ましくて、朝鮮へ御勢をさしこし給ひしか、七月廿二日、大政所殿御煩に付て御歸洛なされ、九月又九州に御下向有しなり、

癸巳、夏加藤左馬助等、重て朝鮮渡海之折節、船軍有  
甲午八月廿五日將軍至大坂御歸城也、三奉行衆も朝鮮より歸朝す、  
乙未より戊戌まで四年ハ、朝鮮船着地之利全き所要害十ヶ所こしらへ、番手之勢を置給ひしか、戌之秋在陣之勢、悉く日本へ引取畢、

太閤記卷十六

○吉野花御見物之事

文祿三年甲午二月廿五日吉野の花、御覽あるへきとて大坂を立出させ給ふ、秀吉公例之作り鬚に眉作らせ鐵黒なり、供奉之人々我もくくと、美麗を盡し、わかやかなる出立なれば、見物群集せり、廿七日紀州六田の橋を打渡り、市之坂に至て上らせ給へは、新宅有、大和中納言秀俊卿より立させ給へる御茶屋にて侍るよし申ければ、則立寄せ給ふ、饗膳など上られければ、御心よけに、すゝみまいらせられ、其より千本の櫻、花園、櫻田、ぬたの山、かくれがの松など

小瀬浦菴道喜輯録



御覽有て、秀吉公かくと詠し給ふ、

吉野山梢のはなのいろくにおどろかれぬる雪のあけはの

又關屋のはなの本にて

芳野山誰とむるといなければともこよひもはなのかけにやどらん

木々はな莓路の雪とみよしの、分わかぬ山の春のそてかな

櫻ちる木々の梢のにしき着てよしの、山を分かへるなり

ちりそふもよしやおしまし芳野山花を木かけの雪となかめて

關屋の花を

芳野山木の本毎に關するゑてもるといなきも花にやすらふ

御芳野やはな深雪とふり茂みおひもなつまぬ木々の下草

あけはの、雪とや見えんよしの山ときは木までも花のあらしに

こたへせぬはなにそといひよしの山むかしもかゝる春にあふやと

白雪をまつわけをめて芳野山おく猶おもふ花さかりかな

よ、のはる君にひかれてもろこしの吉野の奥のはなをこそ見れ

雪のいろも春の詠めの芳野山梢のはなやけふを待らん

乙女子か袖をもかへせ芳野山稀にはなみる人をまちえて

かく短冊あそいし其後かねの鳥居、仁王門をとをらせ給ふて、<sup>サワタケ</sup>藏王堂へ御參詣まし〜け

關白秀次公  
右大臣晴季  
中納言秀俊

准三宮道澄

三位法印玄旨

紹巴

昌叱

大納言輝資

中山大納言親綱

右衛門督永孝

中納言雅枝

り、秀俊卿より旅館井舞臺を立をかれけるに依て、立よらせ給へり、去共御能いなし、是より、櫻嶽、後醍醐天皇の皇居ありけるを御覽有て、今熊野、たつてん山、聖天山、辨才天山なと通らせ給ひて、昔義經のまばらく、おのしましける吉水、城を旅館となし、兩日御滯座あり、供の人々前後左右御番さひしく勤め侍れば、なにの子細や在て、堅く番をいたし候哉、小姓計詰候へと宣ひて、諸侯大夫馬廻など、自分の花見をゆるやかに物し候へとて、樽肴たふてけり、

二月廿九日 御歌會

詠五首和歌

花の願 いつしかと思ひをくりし芳野山の花をけふしも見そめぬる哉 秀吉公

不散花風 春風の吹とも花は且さきてまつ心にしななめけるかな

瀧の上の花 瀧津波下すいかたのよしのやま梢の花のさかりなるかな

神前の花 春のなを神のめぐみの櫻はなまふで、みるや御芳野の山

花の祝 乙女子か袖ふる山に千年へてななかにあかし花の色香を

花の願 年月を心に懸し御芳野の花の木かけにまつしやすらふ 關白秀次公

不散花風 かた分てなひく柳も咲いつる花にいとほぬ春の朝風

瀧の上の花 みるか内に横のまつえもまつみけり芳野の瀧の花のあらしに

神の前の花 ちのやふる神やみるらん芳野山から紅のはなのたもとを



花の祝

おさまれる代のかたちこそみよしの、花にまつやも情くむ聲

右大臣晴季

花のねかひ

いそかれてさけと待ぬる花と又をしむ心いつくならまし

不散花風

うつろぬ木々の梢をさそふらし花の香のかり送るやまかせ

瀧の上の花

咲つゝく上より落ちて芳野山はなにせかれて瀧のまら波

神の前の花

人こゝろへたてもなしや神垣の花のまらゆふあかぬ色かな

花の祝

うへ添て千年のはるを契りをかん花も老せぬかけをならへて

華の願

四時ねなしいろにもさきつれておもふはかりの花のうへかな

瀧の上の花

さそひすいなを吹どもいとほめや花にみえたる春の夕かせ

神の前の花

御芳野やさなから花を水の上になして落そふ瀧のまらなみ

花のいはひ

けふといへは大宮人の袖ふれて神のいかきの花を見るかな

花のねかひ

移しうゑてあかぬ心に立なれんはなの千年も君かまに

不散花風

かけたかき雲井の花にみよしの、山をさなから移てしかな

瀧の上の花

霞をは吹はらひて心あるやはなにさならぬ春の山かせ

神の前の花

岩ふれてみなきり落る瀧の上のはなの梢のいかてたをらむ

花の祝

春のなを袖ふりはへて行かふも花にみち有神のひろまへ

花のねかひ

色も香も替らぬ花の木の本に幾代の春を立なれて見む

大納言家康卿

權大納言輝資

不散花風

咲花を散さしと思ふ御芳野の心あるへき春の山風

瀧の上の花

花のいろ春より後も忘ぬや水上遠き瀧のまら波

神の前の花

年々の華の砌のよしの山うら山敷もすめる神垣

花の祝

君か代の千とせの春も芳野山はなにちきりの限りあらしな

花の願

年々に來てもみねとも御芳野のはなに心を懸ぬ間もなき

權中納言秀保

不散花風

はるいた、風に心をつくすかな芳野の山の花をふくやと

瀧の上の花

水上はいつく成らん御芳野の瀧に落そふ花のまらなみ

神の前の花

みわたせの芳野の山に白妙に花の色こき神かきのうち

花の祝

天地のめくみもふかき君か代の花も幾春みよし野の山

花のねかひ

み芳の、花の盛りをみぬ人にみせはやとのみ思ふばかりを

權中納言秀俊

不散花風

よし野山梢をわたる春かせもちらさぬ花をいかてたをらん

瀧の上の花

水上に花やちるらんみよし野のたきの白たま色におちそふ

神の前の花

芳野山奥の宮井に立つゝくかすみを花のいかきなりけり

花の祝

君か代のた、しかりけりみよしの、花にをせぬ峰の松かせ

花のねかひ

春ことに心をかけてみよし野の花の色かをまらをかぬぬる

參議中納言秀家

不散花風

風吹と花にのよけよ芳野やまわか身ひとつの春にのわらねと

瀧の上の花

見よしのや花の匂ひも高峰より霞にもるゝたきのまら糸



神前花

植をさし神のいかきの花さかり代々ふるためし春を契らん

花の祝

白妙によしの、山いさくら花ちとせふるとも忘られんや

花の願

花咲と心をかけすよしのやまたこん春を思ひやるにも

不散花風

ちらさしとたもふ櫻の花の枝よしの、里の風もふかしな

瀧の上の花

ちる花に瀧の白波ましりて雪かどみねの雲をかゝれる

神の前花

ちはやふる神のめくみにかなひてそけふみ芳の、花をみる哉

花の祝

よしの山花のさかりの久しきに君かよはひのかきりあらしな

花の願

花の木の隈まられぬみよしのをこのかさねにうつしてし哉

不散花風

春風も心あればやさかりなる花のさそはぬみよしの、たく

瀧上花

瀧つせのうへよりみえて吉野山なかれも出ぬ花のあらなみ

神の前花

神の世にうつし植てやよしの山いかにたてる花の木たかき

花の祝

れさまれる代の春なれば花もなを君をそまたん御芳野の山

花のねかひ

春ならぬ時もかはらて櫻はなさかは来てみんよしの、山

不散花風

山かせも心ありてやたゆむらん枝もうこかぬ花のさかり

瀧の上の花

水上の花のにしきををのつからをるやよしの、たきの白糸

神の前花

咲花にぬさとりそへて神かきや長閑にかよふ春のみや人

花の祝

花にめて、心のはへはとしくもつきせぬ春になをやなれみん

参議左近衛中將利家

近衛中將雅枝

右衛門督永孝

花のねかひ

たなしくはあかぬ心にまかせつゝちらさて花をみるよしも哉

侍従政宗

不散花風

とをくみし花の梢もにはふなり枝にあらぬ風やふくらん

上の花

よしの山たきつなかれに花ちれい井せきにかゝる浪を立そふ

神の前花

むかし誰ふかき心の根さしにてこの神かきのはなをうへけん

花の祝

君かためよしの、山の楨の葉のときはに花のいろやそいまし

花のねかひ

花の春くるゝかきりのなくもかなよし野の櫻あくまでいみん

准三宮道澄

不散花風

御芳野のよしやうらみし花盛ちらさぬ華の風のやどりの

瀧の上の花

石はしる瀧の水上まざるやとみし嵐の花のあら波

神の前花

神垣にうへをく花のつからとしくたえぬたむけ也けり

花の祝

かたくの花みる人の往來にもおさまれる代の程のさるしも

入道前内大臣常真

花のねかひ

年月のねかひもみちぬ芳野山奥かおくなる花をとめ来て

不散花風

おさめし君か心やあふかましかせ吹ぬ世の花につけても

瀧の上の華

行水のはやくの事もおもひ出て袖をそひたす花の瀧なみ

神の前花

ちのやふる神のみまへの杉むらに掛けてを祈る花のあらゆふ

花の祝

あくまても詠やせまし年くの春のたへす花もたえせし

花のねかひ

玉きわる我老らくの花もかな君か千とせの春毎にみむ

法印全宗

不散花風

立かくす霞のうちの花のいろちらぬかせのたよりにをみる



瀧の上の花

石はしる瀧つ流に落つもる花のみなからあいどこそなれ

神前の華

なへて世のちりに交へる誓をも花にみせたる神かきのうち

花の祝

むすこけのあを根か嶺の花盛こすえいさらにかへりの松

花のねかひ

花にけふ心いなきぬ春毎にたもひやりにしみよしの山

不散花風

御船山華のにしきのよそひしてのとけき春の風やまつらん

瀧の上の花

瀧の上もあさからぬかな芳野山雨のなこりの花のまつけさ

神の前の華

杉むらのみどりの色もをしなへてあけのいかきに花や咲らむ

花の祝

うへそふか芳野の奥の山櫻花のさかりの萬代まで

花の願

芳野山花の木たちをのつから都のうちに移しをかはや

不散花風

咲花のちるともみえぬ御芳野の山の外をやかせいふくらむ

瀧の上の花

よしの川ちりそふ華の瀧波に嶺の雲さへなかれてそ行

神前の花

心なき人やたをらん花の色をみや木もりなるみよしの山

花の祝

芳野山千とせの後も春をへて君かよはひに花もあいな

花のねかひ

あらましに送來つゝも春をへし花をけふこそみよしの山

不散花風

芳野山すゝ吹風も霞てや花のにはひにあげ渡らん

瀧の上の花

水上の花咲色に瀧の糸もからくれなるをふり出す哉

神の前の花

移ろいん色ともさらにみつかきのひさしき春に花もならひて

法橋昌叱

法眼由巳

花の祝

その上のはるを思へり行すゑもなをいつまでの花のみよし野

御歌の會の翌日山上の花色異なりけれり

紅葉せぬ松の葉こしの花の色に家路忘れて千代もへぬへし

こもりの宮のも  
こにてよみ侍る

折にふれ今をさかりの花のいろ雲井につゝく櫻木のみや

山松のかせやへたてゝ霞らむかけに櫻のちるよしもかな

ひたすらにかこちもやらす散り咲雨より後の花のみよし野

色も香も名にめてゝみむをのつからちる櫻あれり櫻木の宮

ちれり又櫻木の宮の花に來てなを奥ふかき春をたつねん

上の藏王宮にて 歸らしとおもふ家路を入あひの鐘こそ花のうらみなりけれ

秀吉公

いそかれぬ道成けりな芳野山木のもと毎の花のにはひに

中納言秀俊

○高野詣之事

三月三日秀吉公高野へ御登山なされ、青巖寺に御寄宿ましくて、二親尊靈のため、御焼香  
いかにも懇に沙汰し給ひけり、かくて一山八千人の僧徒被召寄、御母堂の御志として、八木  
濟々給りにけり、御孝行之至甚以不淺、奥院へ參詣し給ふに、莓苔埋入跡、左右之塔婆朽るも  
あれは、又新しく立添、實に無の敷をふ世の慣ひ、瞭然たり、こゝかしこ無常體の外なき故  
にや、何となふ物さひて、さなから罪障之塵垢も消、真如平等の松風に、心を清むへく覺え給  
ふとなり、寔に聞しにもこへ、殊勝なる靈地なりと、感し給ひつゝ、金堂大塔を伏おかみ、た



ひしますか、金堂既に大破に及ひければ、吾登山こそ幸なれ、再興有へきとて、八木一萬石被宛行畢、則木食興山上人請取奉り、其沙汰に及ひけり、四日の夜宣ふは、今度出來侍る新謠五番御能遊し、一山の衆徒に見せ、學問之勞を慰めむと也、其旨役者之者共に觸候へと仰出されしに、木下半介奉り、金春大夫其外役人共に申渡しまかり、五日之未明より、青巖寺門前に參りにけり、今日の一天に雲もなく、四方に風もなふして、いとをたやかなれり、何も役人共舞臺に着座、色はへて見えにけり、一山の上下能めつしらすに、老若押合、門の外より内に入むと、せきあふ事見るめさへ痛みぬ、笛のねとりなど、はのめきければ、大かたあつまりかへり、御能初りけるに、事外に出來つゝ、袖ふり大やうに、おさくしければ、見る人皆興さめてけり、抑高野山の昔より笛太鼓つゝみ、大師の制禁にして、一向左様之沙汰なかりしなり、高野詣と云新謠の舞のうちより、空のけしき聊かあり侍るよと、云もし見えもし侍るうちに、乾の方より黒雲一村おほひ出たり、見るがうちに天地頓に震動し、雷電夥しく鳴出、疾風甚雨、あぶき横きり、肝魂も消はて、是のく互に目を見合、息はつみ身の毛もよたつて、恐れさるゝすくなし、秀吉公も壯年の昔より高野山之事、かく聞及のせ給ひしか共、かやうの事何之地にて、其あらしをことくなく傳へのまれ共、實のなき事とおほされしに依て、御仕舞なされ候へ共、如此之靈驗に驚、いそぎ下山し給ふて、兵庫之寺に御泊候ひしか、さても弘法の人間に在し時、心剛に徳厚かりし人なむめり、今度の高野山に對し、如形善盡し侍りしかり、うれしくたのしまさん事にて侍るに、けふの雷電などの、以外之たゝり

さすかなりけるなり、權者にて有つるよと感し給へり、

評曰、此感尤よし、おしゐかな、其曉しさにて民を恵むの、國主の勤めなり、此勤相違すれい、天のとかめはけなくして、後目出からぬ物とまり給はぬい、いと不審なる事共なり、又或曰、いや左でいなし、能心を付て見給へ、此一通に其智足て、彼にいつとき智有物なり、器の如し、賢聖の智の、大形全して、欠る事なからんか、

○於大坂新謠御能之事

同三月十五日大坂本丸にわたつて、由己法橋播州人也新作の謠、芳野花見高野參詣、明智、柴田、北條、此五番、金春八郎に仕舞を沙汰し候へと、兼て被仰付、其傳を受させ給ひ、御能を遊し、簾中がたへ見せ參らせられ候のんためとかや、五番のち、金春二番舞候へ共、さすか物なれたる上手なるに依て、出來し侍らさりし、彌吉公御氣色にて有つる

評曰、女房達などに威を封し、事外に仕舞をも自慢し侍りし事、曉しき君にいか敷有つれ共、吉公の才藝すぐれたる故にや、其誹もなかりしなり、凡て才厚き人の、何事もめてたき物なり、第一天之興し給ふ意味ありけると見えたり、心盲なる人くゝの爰に至らすして、却て此意味をさみし下さんか、

○利家亭御成之事

羽柴筑前守利家、去々年より御成之望有て、千宗易に書院之指圖など相談せられ、作事等たひたしく勤めしか、日數漸累り大形調りしかり、淺野彈正少弼を以、來卯月八日御成を申



上度旨、天正十七年三月九日被言上けれり、則應其旨成せらるへきとの御事也、淺野翌日十日之朝利家之宿所へ參扣し、急度其旨演説有しかり、利家忝奉存旨、淺野と同道有て申上られけり、漸卯月にも成し故、六日大坂より御上洛有て、施藥院に一兩日おはしまし、式掌の御用意にて、慈照院殿御成之記録など被尋出、供奉に公家衆諸大夫等也、如此の皆馬上烏帽子着、前後左右に列侍りしなり、

初日之進上

一御太刀長光

一御馬金鞍輪鞍置て

一まらか糸二百斤

一御小袖五拾内十唐織

一鈍子二十卷

御酌の永岡越中守、羽柴肥前守、蒲生飛騨守、加の、羽柴孫四郎、丹羽五郎左衛門尉、森右近大輔也、是又東山殿御成之記録に應して如此、御かはらけたひくめくり、御酒宴さまくの興あり、幸若八郎九郎二番舞し後、御はやし五番有しか、何も出來侍りて、御氣色事之外なり、

翌日九日之進上

一御腰物吉光

一銀子 千枚

一絹 二百疋

利家長臣之面々、二十一人、太刀折紙にて御禮申上しかは、則御かはらけたふて、晚日御機嫌よく還御なされにけり、

○秀吉公有馬御湯治之事

卯月廿九日御湯治に付て、れきくの御伽衆十九人被召列、御慰のかすく、云のんかたもなし、御逗留中方々より捧物其數をあらす、有馬中へ鳥目二百貫、湯女共に五十貫被下、谷中のにきはひいと目出見えし、五月十二日御上り被成けり、

○呂尊より渡る壺之事

泉州堺津菜屋助右衛門と云し町人、小琉球呂尊へ去年の夏相渡申午七月廿日歸朝せしか、其比堺之代官の石田空助にて有し故、奏者として唐の傘蠟燭千挺生たる麝香二疋上奉り、御禮申上、則眞壺五十懸御目しかり、事外御機嫌にて、西之丸の廣間に並へつゝ、千宗易などにも御相談有て、上中下段々に代を付させられ、札を押、所望之面々たれくによらす執候へと被仰出なり、依之望の人々、西丸に祇候いたし、代付にまかせ、五六日之内に悉く取候て、三つ残りしを取て歸り侍らんと、代官の空助に菜屋申ければ、吉公其旨聞召、其代をつかり取て置候へと、被仰しかり、金子請取奉りぬ、助右衛門五六日之内に徳人と成にけり、

○雍州之伏見殿下居城に御定之事

文祿三年正月三日伏見を御城に可被成に付て、普請奉行何れか宜しかるへきを、あるし上候へと、増田石田などにのたまひしかり、十三人あるし付上ければ、其中を六人撰出されし人々の、佐久間河内守、瀧川豊前守、佐藤駿河守、水野龜助、石尾與兵衛尉、竹中貞右衛門尉也、五人之奉行之者に役人共、二月朔日に於伏見着到にあひ候やうに上せ可申旨、國守等にふれ候へと有しかり、各奉り廻文に及び、六人之普請奉行を召て被仰渡けるり、伏見普請之儀



無由斷申付候へ、かねて可入物共、目錄を以増田石田長東などに令相談用意候へ、萬はかの行やうに有へぎむねなりしか、六人之者共、是の忝仰には御座候へ共、小知小見之身を以、莫太なる御普請之儀いか、おはしまし候へきと、御理申上しかとも、不相叶御請を致し、役人之帳を五奉行之面々へ請取候へんと云ければ、廿五萬人之帳をを渡しける、かくて六人よりも、二月朔日以前至子伏見參着有之様にと、各諸大名衆へ廻文に及ひき、抑伏見之境地の、南の宇治川のゆく所に流れつゝ、着船の便よし、北の洛外に打續、在家幾重ともなく引廻し、賣買の便いとにきはひ、東の町に添、ひつ川なかれにけり、古人之歌に

ひつ川の端に生たるかばさくらもちるこそ花のとちめなりけれ

となん、辰巳より引廻し青山峨々と聳岐、徑路松柏生茂りたり、其洞に醐醒寺有之、遠寺晚鐘を貢す、其みねに引つゝき、僧喜撰か住し山もちかりし、則喜撰か嶽と云傳ふるなり、をしならひて三室戸と云高山聳つゝ、老松琴を吟し、夜わたる猿のこゑいとわびし、麓なる寺院、三十三所の順禮札をうつ觀音堂あり、順禮歌とて昔より、

夜もすがら月を見むるも明行ば宇治の川瀬に立ちあら波

見渡せの朝日山共いす月さし出て、川邊も一きはらさよく、千鳥こゝかしこをとつれにけり、平等院扇の芝、塔之島、山吹、瀬、宇治おち、かたうらの藏松、真木の釣月、ふしみの指月、其景いつれか、ましおとりせる、西の八幡、山崎、狐河、淀、一口、長江ゆうくとして、船の上下、遠浦、歸帆、漁村、夕照、さまざまの興、府君の詠を催し貢す、伏見におゐて、代々歌人よみ

をける中に、御製にかゝりて月宮の心を、西行か、

ふして見は玉の朧もあたらむ月のみやこの影たかき代に

如此種々さまざまの風景と云、屯難チンナンの方角、多と云城所におほし定められけるも、又不宣乎、

評曰、如此多景備りし所とい、昔よりおほされけめと、時により其慮出來侍るにや、天下半治りし時の大坂、全備にちかりし時の聚樂、日本のをきぬ、高麗までまたがへ給ひてよりの、伏見を城壠に定められし事いとかしこし、寔に其初中後其時に應ずる事、能々沉思すへし、及はれぬきのあらんか、

文祿三年二月初比より、廿五萬人之着到にて、醍醐山科比叡山雲母坂キマより、大石を引出す事夥し、伏見に堀普請に勢を分て掘せけるに、奉行衆打かはり、見舞しかば、はかの行事中々申もおろかなり、其外材木の、木曾の谷々土佐の嶺々にて、大木を伐置ければ、又の年の夏の洪水に、をのつから流出ぬ、誠に天公も助成し給ふやと、疑れにけり、如此手廻し無油斷相勤ぬる由聞召、六人奉行に加増之地恩賜有ければ、傳聞するく、までも聊勞をもちとはす、奉公の勤解怠なし、年月も累り來て、石垣二重三重出來ければ、はや御臺所長屋など立て、作事此彼に急なり、山下の河邊に二十丈に山を筑上、諸木を植ならへ、枝を争ひ深山のことし、松柏生茂りし中に、堂塔伽藍を立並へ、號學文所、古今すきの御講尺あり、朱光古市播磨守、宗珠、宗悟、紹鷗か風と、千宗易、北向之道珍などか流と引合、其中の宜しきに付、沙汰し



候へしと説給へり、山里に沉香の長木を以、四疊半と、二疊半と、すきやを立、此道すける面々に御茶を被下、茶道の講尺ましくけり、圍爐裡縁も沉香なるに依て、焼火など物し給へり、潤衣異香撥當てかういしけれり、心も空に成ぬ、

○醍醐之花見

夫惟、白髪貴賤を不分、月の雲を不除、花の風を不厭、死の時を期せぬ習、目前なり、いさ此春の北政所に、醍醐の花を見せしめ、環堵の室を出やらぬ女共にも、いみじき春に合せ、胸の霞をはらし、一榮一樂に世を忘れさせんと、思ひ寄しなり、いか、有へきと徳善院立以に被仰談し時、尤宜しき御催にておのしまさんと申上しかり、御氣色なり、さら其あらましと、はやく政所へ告侍りて、あまたの日數を、樂しましめんとて、尼孝藏主をもつて仰られし、三月十五日醍醐の花見を催され候いん、政所殿も見物あるへきよし申候へと宣ふにより、則孝藏主まいり侍りてかくと申上しかり、一入めつらしき事なるべしと、御うれしさのあまりに、御ふみを以仰上らる、

一筆申上まいらせ候、此春だいでこの春にあひ候へとの御をとづれ、こよなふ御うれしく存まいらせ候、誠にうつしゑの花にのみ、としとし山家の花をながめ、春をくらし侍りつる、あさからぬ御さた共、いとめてたく存しまいらせ候、局くもめしつれ候へのよし、積りぬる鬱々を、だいでこの山の春風に、ちらしすてん事、おさくしき恩風にてこそ候へくいし、孝藏主申上候いんま、筆をとめたり、めてたくし

原本題目  
之上提頭  
有太閤記  
三字今削  
之與前文  
密着

正月十五日

北政所内 小少將

參る 人々申給へ

醍醐御普請之覺

- 一 三寶院小破之所をば可加修理也、大破なる所の新儀に立直し、たみ以下も、あたらしく可申付候事、
- 一 院外五十町四方、三町に一ヶ所宛、番所を立、弓鐵炮之者を置、かたく番を沙汰し可申事、
- 一 伏見より醍醐に至て、道の兩邊に碁を結せ、可申事、
- 一 寺々宿札を打候て、破壊之所あらば、可致修理之事、
- 一 院内院外、掃除念を入可申付之事、
- 一 振舞等其外、萬潤澤に可在之事、
- 一 百姓以下并往還之旅人等、不迷惑様に可在之之事、
- 一 右堅可申付者也

慶長三年戊戌正月廿日

徳善院立以僧正

淺野彈正少弼殿

増田右衛門尉殿

石田治部少輔殿

長東大藏大輔殿

○醍醐惣構近邊之御奉行衆

大津宰相

福島左衛門大夫

増田右衛門尉

右三人として、供之上下みだりかひしき事なきやうに可相計之、



○惣構之内へ出入人々奉行事

山中山城守

中江式部大輔

右兩人として人を撰み、御用人之外一切出入可停止者也、

御幸山を、はゞかり給ひつゝ、一首かくなん、

名をもかへあらためてみん御幸山花のむかしにかのらさりけり

秀吉公

萬代をふるや御幸の山さくら松に小松の色をそへつゝ

木食興山上人

となん祝したてまつる

御輿之次第

御しそひかしら 小出播磨守 田中兵部大輔

一番 政所殿

木下周防守 石河掃部助

二番 西之丸

梶木河内守 石田木工頭

三番 松之丸

平塚因幡守 太田和泉守

四番 三之丸

河原長右衛門尉吉田豊後守

五番 加賀殿

利家卿之息女

但利家卿女中

六番 東御方

三寶院にれひて、御成ましくて、こしそひの諸侍など返しつかはし、及夕日下々めしつれ可相越との御事なり、則此院にて右之御うへへ給ひしか、花やかなる粧いとおひたし、各思ひおもひの出立、異やうなるまなく、いづれもはれならずと云事なし、これ、

より寺々の名花、所々の花園まで、道の左右に掃をとをし、五色の段子のまんまくをうち、秀吉公父子其外上臈衆かちにて、いとまづかなる有さま、人間の住家にはあらざるにやと、れもいれて艶なり、麓には當山の鎮守たうとく物さひてけり、左には鐘樓堂あり、右には五重の塔婆有、櫻にあらぬ諸木まで、木たち物ふりつゝ、又在へきとも覺えさりき、谷々の水落あふて、清き流の末々、魚の遊ひたのふれ、をのかさまくなるを御覽しつゝ、尙樂あへりぬ、古き石の橋に枯木を欄干に、まつらひをのづから山路に事足て、寂莫たり、世にかつらひ、事まけき住家に事かひり、世のうき事を忘れつゝ、寔に七年の夜雨を悔しも、實理どこを覺えたれ、石橋の左に當て、さひ渡りたる堂に、益田少將此所を便りとして、茶屋をいとなみ一獻すゝめ奉る、殿下御氣色在しなり、二三町山上し給へり、谷の右左り咲も残らす、散をゆもせぬ、花あまたにして、實枝をならさぬ風、香を吹送りしかり、温間此上あるへきとも更に覺えさりけり、心ある御供之中に、

聞説醍醐花世界、見來此處雪乾坤、

又有人の あめか下殘らぬ花の盛に山より山や風にはふらん

となんよめりけり、

上なか下の人々長閑やかにうちみえ、あられ此日を山の端よぎて、入すもかなどかねことの願もふかく、花に戯れ水に心をすましめ慰給ふ、御心のうち常なふこそみえにけれ、仙洞にも、けふの風も心し雨もはれ、長閑なる花をみるらむとて、廣橋中納言を勅使につか



はされしかは、攝家衆も清花のかたぐもことごとく使者まいらせられにけり、御供にあらぬ諸侯大夫、井京堺の歴々より、折作物珍物盡其具名酒に、加賀の菊酒、麻地酒、其外天野、平野、奈良の僧坊酒、尾の道、兒島、博多之煉、江川酒等を捧奉り、院内に充て院外に溢にけり、寔に門前市をなすとい過にしかたも、かやうの事有て俗云初けるかやと思はれしなり、岩下聊平かなる所に松杉の大木、椎檜の老木數千本茂りあふて、日影を知ぬ地有、新庄雜齋是を奇なりと悦ひつゝ、茶屋を建置、物さひたる茶具などを以御茶を上奉りぬ、殿下一入に興し給ふ、三番に小川土佐守茶屋を營みしか、是の前の兩人に事替て、手のこもりたる事をも侍らす、三間廿間にあらましき、かやふきして、垣のよしを以かこひこめ、そさうなる疊をさき渡し、幕屏風をあまた所に置けり、其外九尺四方に、いと氣たかく作りなせるかやふきの辻堂有しか、荷なひ茶やと云物に茶具あり、只濁を補いんためとみえつるに、殿下此所にあはしおはしまし、てくる坊の上手、あやつりの名人を長谷川宗仁を以召て、色々風流を盡へしと宣ひつゝ、各を慰め給ふ、秀吉公小川か倫をはなれたる作分なりと感し給ふ、土佐守茶屋より十五六町も上に、岩岨の便れかしき所あり、増田右衛門尉これに茶屋をまつらひ渡しつゝ、御父子の御座所、政所殿の旅館、局々のたはし所、御行水所あまたこしらへてけり、はや午後に及ひしかは、殿下も御行水せまほしき折を得しかは、頓て御裝束脱給ふて、御湯をかゝらせつゝ、御氣色なり、御上々もゆるくと湯を物し給ひて後御膳を上奉りしか、御心よけに見えて、増田悦ひあへりぬ、其よりささいしをのほりに歩行し給ひつゝ、御覽あれり、町屋耳、商

賣の物と見えて、ひなはよりこ、櫛針疊紙系やうの物なり、其裏屋に茶屋をさしかけにいとばみ、色々の道具を置合へ御心の行所おほし、書院に義之子昂か墨蹟、和筆の初の三蹟か歌書、山谷か硯を以かざりをさしかり、吉公亭主心有よなど、ふかみ給ひぬ、東なる谷を見渡し給へは、紅の糸をもつて、たくましくうちたる綱を永く引はへ、鈴をあまた所につけ、花にあつまる鳥をおふ、けにも兼載か護花鈴の發句に、

鳥のなしあらしに付よ花の鈴、となん云置し事をもおほし合せ給ふて、彌御感有、又中將秀頼卿の御慰のため、庭の遣水に、小舟を作り人形をのせ、岩に當りたどるきあへりぬる體は、唯人かと疑にけり、又巢鷹を作り餌乞の聲を出し、とはへぬる體、たくめはけに工まるゝ物やと思はれぬ、これやうのあやつり物、ねばかりければ、羽林の御氣嫌事外にそよかりける、五番徳善院立以は、有へき式のかりやかた營み奉りぬ、いかにも大やうに、大體のよきを本意とせり、秀吉公立よらせ給ふて、折なと上り給ひつゝ返り給ふ、

評曰、徳善院氣象つね々大體を本意として、こましくしき事など、強て不勤なり、六番長東大藏大輔茶屋は、晩日に及へきを兼て期せしに依て、御膳の用意なり、將軍この茶屋へ成せられ、饗膳あらかり給ふて、御機嫌いと宜しくおはしまし、各裝束をかへさせ給ふに、異々いづれも御膳あかり給ふて、御機嫌いと宜しくおはしまし、各裝束をかへさせ給ふに、異やうなる御出立もあり、又おほとかなるもあり、何もく衣香撥當薫し、心も空になりぬ、方々よりの捧物など披露有しかは、則ひらきたまふて、下々御下行有之、ゆるくと御休息



ましくつゝ、短冊をも御覽しなされ、褒貶之事など委御沙汰、有七番御牧勘兵衛茶屋、是もけ  
 つかうを盡しけり、八番新庄東玉、種々の異風體をいとなみ、御機嫌を望にけり、鞍馬のふこ  
 おろしなどを沙汰し、其下に岩つたふ流を手水に用ひ、山居の興を盡せり、此茶屋をも御覽  
 有て過させ給へり、よしありける些垣などあつらひ、竹の編戸をたる茶屋あり、又町屋  
 有、色々の賣物をいたしおき、茶屋にやき餅有しを、御心よけに上りしかば、則おあしを乞  
 奉る、みせたなにありつる瓢箪を御腰に物し給へり、是もかゝりを被下候やうにと乞つゝ、  
 茶屋のかゝ甘ばかりなる二三人、雨の御手にすかり、おあし給り候へ、すませ給へとて笑を  
 ふくみかけ申せば、秀吉公も殊外打ゑませ給ひつゝ、さらの算用をとけ御すまし有へきとて、  
 内へ入給ひしか、勘定の聲もなく御酒宴と見えて、目出たや松の下千世も幾千代、ちよ／＼な  
 と云、小歌の聲／＼に夜いたく更行けれり、奉行共めし、能に申付よと被仰付立去給ふ、思へ  
 の我朝のせはき國の興さへ、甚におひたしき事共也、さて唐玄宗後宮の花軍に戯れし風流  
 之陣、隋煬帝か宮女を集め、花に月に興せし夜遊之庭、おひたしき事になん有へし、是より  
 の回翁のたのしみ、ふかき意味も有へしと思ふ人も有へし、秀頼卿より三寶院へ銀子二百  
 枚小袖拾重、政所殿より鳥目百貫精糸二十疋まいらせらる、其外之御局かたよりも其沙汰お  
 ひたし、今度殿下三寶院萬の馳走をのつからなるを、殊勝に覺しめし、新千六百石寄附  
 し給ふ、所の日野三ヶ村勸修寺村笠取村小野村なり、來秋又紅葉を御覽あるへきと御約諾ま  
 し／＼て、還御なりけり、

翌日目錄を以醍醐之寺々、門前之下々、并今度御供之人々、殊に八幡山比叡山愛宕山等之  
 寺院などへも、方々よりの捧物を分與し給ふ、伏見大坂之普請衆へも、酒肴恩賜有て、聊勞を  
 報し給へりき、

評曰、今度花見之事三月十五日たるへしと、兼ての御定にて有しに、上旬の比より風雨あ  
 らましく侍りしかり、いかゝ延給はんやとの、とり／＼にて有し處に、十四日之暮かたよ  
 り晴に赴き、十六日の曉天まで長閑に有しか、午前より雨をほちつゝ、廿日比まであつか  
 なる事なかりしなり、秀吉公の徳、天感の及へき事は、聊もなかりし、自然之天なるへし、  
 太田和泉守記には、此事を天こと／＼、まう感し給ふやうに、記し侍りぬ、

○遊撃將軍日本再渡之事

大明正使參將謝用梓龍岩副使遊撃將軍宇愚兩人小西攝津守同船にて八月晦日至大坂着岸  
 せしかば、正使は羽柴備前中納言秀家所にて馳走可申、副使は蜂須賀阿波守所にしてもてな  
 し候へとなり、九月朔日御禮申上、即大明之皇帝より御裝束紅葉衣赤袖紫緋大口獻翰書

生物

孔雀

麝香

白象

黑象

馬

唐犬

織物

金襴百卷

段子同

綾百端

錦五十卷

縹子二百卷

早綾二百端

虎ノ皮三十枚

豹皮同

唐革同

青皮同

猩々皮同



大明之兩使、宿より御城までの行列の唐の乗物にのり、蓋をさし掛られ、笙篳篥笛太鼓などの鳴物にて、幢をさしせて参りし也、千疊敷にして御對面、即饗膳給り、御茶過侍りて、御暇之時、忝旨をめやかに御禮取つくりひ立にけり、二日大坂を立伏見をさして上りけるに、午の刻より雨をばら出まかば、平方に泊りぬ、打續き大雨なるに依て逗留し、五日の日伏見上着、六日御城へ被召寄饗膳被下、其後殿守へめされけり、青貝の刻橋を上りければ、段々に以金銀瑩き立たる種々の調度、様々の屏風、帆帳御座敷の見事さ、興さめ詞も難及と感しけり、頓ておりさせ給ふ、渴する事もやと山里へ物し給ふ、富田左近將監を亭主に定められ、麩子の御振廻にて有つるか、かよひつゝ、甘許なる美女を十五六人勝り出し、輝ばかりなる衣装にて、はなやかに出立せ給へり、露をふくめる花のかはばせ、風にまたかへる柳の姿共云つへし、頓て御酒宴始りてより、今やうの小歌など一やうにうたふて、時々一かなで物しければ、唐使もわれからなく見えにけり、かくて御茶に成まかは、施藥院の手前にて御茶被下けるに、富田さゝやきけるに、同じくは小督の御かたか、おいまの御かたなどの手前ならば、一きは興あらんかしとなり、兩使感悦し、御恩情に依、離苦得樂一世の初におはしまし候旨申上、謹て見えて立にけり、秀吉公朝鮮之帝王を歸朝させ給ひし事腹立給ふて、大明も朝鮮のことき虚演有へきとやねはしけん、今度の御返簡もなく唐使をも留給はて、早々に歸し給ひぬ、大明人上下三百餘人舟にて下し給ふ、八日には堺の津へ着しかり、小西もてなし善盡しけり、九日滞留、十日に出船いたすべきと催し候所へ、増田右衛門尉御使として下向し、種々の

御音信ねびたしき事共なり、唐使立歸り忝旨御禮申上侍らんと云しを、増田固辭しければ、順風に帆を舉、慶長元年壬辰九月十一日歸國してけり、

○土佐國寄船之事

土州長曾我部居城、ちようかの森、かつら濱、うら戸の淺より、十八里澳に夥しき大船、慶長元年九月八日寄來之旨、長曾我部方へ告來し也、即小船を仕立見せにつかひしければ、南蠻國より、のひすばんと云國へ、商買のため通ふ舟にて侍りけるか、甚風に遇て、楫折、船損じ袖先より鹽入、水に渴し過半死して候、殘て黒坊二百五十人えんによる十人餘、商人卅人許有、其外五百人餘はかなく成しとなり、國主御憐愍に、水を被下候へかしと有し處、長曾我部より水の勿論、樽肴十五荷白米五十俵恩賜あり、かくて黒舟に番船二十艘付をき、翌日十日増田右衛門尉方へ飛羽檄其旨申上しかり、將軍事外なる御機嫌にてぞ有ける、即右衛門尉令下向改之上候へと被仰付しかり、はや船に乗て下り行無程着船し、舟の大きさを大工にうたせ見れり、長さ事三十間横廿二間なり、楫の入たる穴の廣さ、五疊布八帆の柱有、ほんの眞柱の風のために切折しとなり、残りたる所三かいに餘れり、かくて船中を改め見むと有し時、通辭の者さし出、是を精しく沙汰し給ひ、五六十日も御隙入候へし、積入申候時如此たのしまし候とて、其時か積日記を出しければ、増田任其旨止ぬ、こざかしき者の云けるに、積日記之外私物に、か子共の積し物多く有べしとなり、長盛聞て此注文之面さへことくしき事なるに、不入事をさし出申と白眼せしかば、ただやかなり、其日の注文を請取、元親館



に歸て、此黒船の一艘分八段帆の小船いかほぞに積大坂へ參るべきぞ、勘弁して先船を寄給候へど元親へ申ければ、通辭又商入などよびよせ、穿鑿精しくせしかば百五十艘に積候んと申けり、さらば近き浦々明日より船をよせられ候へど、長盛沙汰しければ、元親船奉行共に其旨申付、土州の浦々を改め七十艘よせぬ、其外の廻船可然候んとて、阿波讃岐其島々へ奉行をつかりしければ、八十艘餘來りぬ、同九月廿日より注文の分、請取かゝり、十月二日に相究畢、かくて増田も翌日三日百五十艘を召連、ざゝめき渡りて上りけるが、廿町許れし出してより順風に成て六日の晩に、大坂へ着にけり、即注文を以掛御目候處、不<sub>レ</sub>大形御悦喜にてぞ有ける、

注文

- 一上々縹子 五萬端
- 一金襦 純子 五萬端
- 一ぬす 千五百内ひ
- 一生たる麝香 十
- 一唐木綿 二十六萬端
- 一白糸 十六萬斤
- 一麝香箱 一但二人持
- 一生たる猿 十五
- 猿之輔車ウラカマチ黒く尾長く鼠尾に似たり

殿下注文之旨御覽ましゝて 禁中へ生たる鸚鵡一二人持の麝香箱一、金襦純子二百端奉捧之、其外攝家清花諸侯大夫御馬廻等中間に至るまで、それゝに應し御支配いとねひたゝ

しき事になん有しなり、井京堺大坂奈良の町人等にも被下、何方もにきひわたり、長曾我部には、銀子五千枚其外色々諸侯なみに被下、家中の長共にも御配當有、増田にも銀子五百枚井何もなみに種々拜領あり、黒船の者共に扶持方八百人分、酒肴薪毎日五百人之御下行にて有ける、船大工をも右衛門尉申付、志んによるわんじ好み侍るやうに、黒船を修理しとらせよと被仰付しかり、十月より明年正月に至て出來侍りしなり、因之歸朝之御暇申上ければ、可入物共を注文を取て、令下行つかりし可申旨なるに因て、注文を出し候へと長盛申のかはしければ、八木五百石、ぶた百、雞千疋と申上けり、秀吉公へ即其旨披露せし處、白米千石ふた二百疋雞二千酒大樽百、種々の肴五十荷、饅餛之紛五百石、可令下行旨被仰出しかは、増田奉て早速相調渡し侍れば、事外忝存知せし趣申上、三月初旬歸朝に赴きにけり、

太閤記卷十七

甫菴道善重撰

○前關白秀次公之事

抑關白秀次公尾州之太守たりし時に、相替り、天下之御家督を請給ひてより、御行跡みだりがいしく、萬あさはかにならせられ、諫を納られず雅意なる御翔共月に累り年に彌増、上下大かたうとみ初けり、鹿狩よこ(夜興)などに立出させ給ふにも、兵具をひそかに持せ給ふて、武を忘れ給ぬ體、あらましくみえしかば、供奉の人々も具足甲を挾箱にかくし入、御用に可



相立之翔、密々の様に有しかど、誰も其實體を近習之面々に通し度心ふかく有に因て、其聞え都鄙甚以たひたし、都に近き山野御遊のかりをめぐにも、敵あひちかき取出之域に在かことし、如此さたし給ひしにより、秀吉公へ對し野心有やうに、上下諷しけれ、此あらまし將軍ほの聞給ひにけり、秀次公さやうの御心の聊もなかりしか共、件の御行跡にて、左もいはるゝ御をこなひなり、何方より申上侍るも同しさまなれ、親しき御心もかゝりめ、疑心ねさしにけり、寔一犬虚を吠則、萬犬實をつたふとかや、然問虚實をも正さず、其身を無かことく沙汰せんも、いかゝなれ、秀次かたへ使者をつかはし、虚實之實を可被相究とて、宮部善祥坊法印前田德善院僧正増田右衛門尉長盛石田治部少輔三成富田左近將監を以、野心之旨有之やうに、粗被聞召及候、勿論虚説にてあるべきと、たはし候へ共、たしかなるやうに方々より告知する條、疎意なきにねて、七枚つきの誓紙を以、可被盡心底之旨にて、五人の使者聚樂へ參此旨かくと申上しかば、秀次公被聞召届、扱も存知もよらざる事を承候物かな、いかゝしてかやうなる企を可存立候哉、かく當城に在事も御芳恩之外他なし、七枚つきの誓紙捧可申旨、是又忝御事共に候、急沙汰し奉らんとて、吉田侍從兼治をめして、神ねろしこれかれ身の毛もよたつ計に請し奉り、聊以不存野心之旨被仰上にけり、使者請取侍て伏見へ立歸、於御前披露有けれ、左もこそ有べき事なれと亘ふて、まづ一往いめてたふぞ有ける、都鄙之上下もたはしなべて悦あへりぬ、其折節木村常陸介の淀に御普請を沙汰し有けるか、何事にてや有けん、女房こしにのり、七月四日の夜聚樂に至て、御

臺所より、奥へかのこしに乗なから下部に助られ参りつゝ、秀次公御目にかゝり、其夜に淀へ歸にけり、

評曰、常陸介父の木村隼人佑とて、將軍取立之大臣也、常陸其長子なれば當家之權柄を取へき身なりけれど、三成に奪れ、有かひもなき形勢なるに因て、秀次公へ便りときめき出、勢ひ猛にみえけり、増田石田其あらましを察して、還て木村を取けさんと思ひこめ、常陸介家中に、よこ目の者を三人付をき、其行ひを日々に聞侍ぬ、いたはしや木村の左様之事有共露知す、聚樂へあさからさりし奉公なり、かやうなる事共有よし、石田達上聞しければ、げに左も有べきと將軍ねはし給ひけり、

同五日毛利右馬頭輝元より、秀次公、去春白江備後守を差下如、此之案紙を以、誓紙を沙汰し入魂いたすべき旨仰けるに因て、書上たる旨、石田治部少輔をして、彼案文をさし上にけり、かやうの品々方々より言上しけれ、謀反之御心の聊以なかりしか共、歴々の反逆人にそ似たりける、將軍の都鄙さはかしくならざるやうに、此事を静め度ねはされ謀り給ふやうは、とかく父子之間、これかれ浮説出來侍るも直談なきによれり、急秀次是へ參られ候へ、此間まぢくの説々直に聞届、結れぬ氷を春風のどくやうに、互のねもくを晴し、和陸有べきとて、御迎とし宮部善祥坊法印德善院立以僧正中村式部少輔一氏堀尾帶刀先生吉晴山内對馬守をつかはされけり、將軍いかゝたはしめす事にや有けん、堀尾に立歸り候へと立以を以呼返させ給ふ、先生跪きけれ、彼徒者察し候て不來事もあら、何とか致すべきぞ



と、さゝやき給ひしかは、堀尾奉り、御心を安むせられ候へ、よきに計ひ可申と、心よけに言上せしなり、其時秀吉公汝か命を此度と、三度くれけるよなど宣ふと、ひとしくなみたくませ御暇乞有けり、五人の使者聚樂へ參ける中に、帶刀の洛(洛路)に用之事有とて馬をはやめ急きつゝ、三條まんどら屋の道徹と云者の宿所に至て、ひそかに云ける、爾々之事有て御使に聚樂へ參るなり、もし秀次公伏見へ御越被成まじきとの事なら、さしちかへ可打果ぞ、常々汝に用之事云つる小袖等のかはり、可相濟事あめれと、臨此期其沙汰ならざるぞ、此狀長子信濃守かたへ届候へ、金銀も可相調ぞ、此事露もらし候など、堅く約し出にけり、かくて至子聚樂、此旨かくと申上にけり、去共御越有へきにも、不相究、又いなみ給ふへきにも不定して、諸大臣近習さしつとひ、其沙汰區なり、此事何も申出しつるに、堀尾の衆をはなれ、秀次公之右の御膝本ちかく侍りつゝ、いかにも謹て有しかは、いかさま存する旨有げに見えてけり、かゝる處に吉田修理亮の攝州芥川郡に堤をつかせ有けるか、此事波の聞て、汗馬も息する計に馳來て申奉るやう、野心の儀げに、わはしめし立せ給ひつる事なら、伏見へ御立越有まじきで候、聊も左様之事はしよらぬ事にれしませ、なを是に御座候て、一往も二往も御理被仰上能候んや、もし無御宥免の某に御勢一萬御附なされ候へ、先をかけ奉り、一合戦いたし可抽忠勤旨たのもしやかに申上しか共、其道に得給さるし故にや有けん、應御使之旨伏見へ祇候なざるへき旨なりし時、五人の使者即御供申候んとして御跡に參りぬ、堀尾の一命を續たりと悦つゝ、三條道徹かたへ吉左右に及ひけり、

秀次公伏見へ至らせ給へ共、御城へ入給はず、木下大膳亮宿所へ入せ給ふ、將軍より御使者を以、御對面にも及らざる條、先高野山へ急登山可然之旨被仰出しに依て、剃髮染衣の御身とならせ給ひしかば、御供之侍百餘人ひたゝとみねろし致し奉りぬ、寔に今朝まで天下のあるしとあふがれ給ひし身の、あさましかりける形勢にならせ給ふて、七月八日晡時に伏見を出させ給ひつゝ、其夜の旅館は玉水にてぞ有ける、其までは忍びくゝの御供なれ共、馬上二三百騎有しなり、石田治部少輔目付の歩士四五人付をきしか、二人立歸り此旨かくれいしまし候と云しかは、御供の馬上二十騎此外歩士十人めしつれられ可然候ん、木下大膳亮さしづ申候やうにと三成云しかは、即其趣申上けり、かくてより九日の日は武藤左京亮生田右京亮、部淡路守津田雅樂助山岡主計頭前田主水正不破萬作、雜賀虎山田三十郎山本主殿助志水善三郎此外隆西堂等御供いとわびしかりけり、其夜の奈良中坊井上源五所を旅館としましませしけるか、方々よりの御見廻飛脚などにてにきひける事を、秀次公憚ねばされ、高野山へ見廻之儀一切御停止なさるゝ旨、駒井中務少輔益田少將方より觸可申にて即廻文に及ひき、又高野山口々にも歩士二人宛すへ置、見廻之山上を止にけり、いたしや高野住山之御身となり、青巖寺にねはしまし給ふ、今の行末の御事さへねはつかなき御すまひにて、いとわはれなり、中秋望前の夕つかた、虫の音も有しむかしにかはりつゝ、旅軒の月いと物さびし

○益田少將忠志之事



去程に秀次公御若君達并に御寵愛の女房達これかれ三十人餘、同八日之夜徳永式部卿法印かやかたへうつしまいらせ、前田徳善院田中兵部大輔さひしく番をつとめにけり、かくて十一日丹州龜山之城へをくりまいらせ、堅く制法物に記し付、親しきかたよりのをとつれさへに思ひ絶しなり、やかたて歸京たのしまして洛中を渡し六條河原にして、ことごとく生害に及ひなんとなり、益田少將此事をよくたれり、いたのしき事の至て痛しき、此上あるへからず、かやうなる憂事を聞な、身もよもあられん物か、我はもと江州淺井郡にして、本願寺之門流小菴を樂しみ有し坊主なりしを、秀次公天下之家督を請させ給ひてより、某を三奉行之内に加えさせ給ひき、報しても報しかたきは、此恩にまはなし、いさ若君達を見廻奉ると號し、龜山に參り何もさしころし申さんと、ねふかく思ひこめしなり、一人有し息女をば、秀頼御母義へ頼み奉りつかふまつるやうにと、七月廿日大坂へ下しけり、妻の事は龜山よりの左右次第に藤井太郎右衛門と云し者に首をばねよ、此事返々も露洩すなよと、せいしをか、廿二日夜をこめつゝ名残たしくも宿を出て、龜山へいそぎ侍るに、れひの坂にて兵士多く有て、見廻の上下一人もとをすへからざる旨、前田徳善院増田右衛門尉石田治部少輔下知なりとて追歸しけり、されは龜山にてわか君たちにはします所、番等之寛急たらんかため、持參せし折などこれは御ゆるし候へ、さへけ奉り、聊なくさめ申たく候、ひとへに御芳志たるへきと赤手アカテをすつてをし、其身はひなく歸にけり、折など捧侍りし者立歸りしまし、各御有さまを委く尋ぬるに、龜山本丸にをしこめまいらせ中、くわれくかやうなるもの

も、三之丸より不入よしなれば、少將思ひ絶たりし也。

評曰、夫關白職は諺に、國たましむとなん云けり、事外高職なるに、將軍其人を選侍らす、天下俱に此職を秀次に譲り給ふは私なり、私と云は理に非ず、非理則天に背なり、何も冥罰にあたり給ふへき云爲也、私欲これより大なるも有へからず、然則行末榮えなん前表に非ず、凡て義に逆て子孫の榮久を計り、ねふかく帶かたふすれ共、天のゆるし給ひて、古今ひなく、後の絶る事多かりけり、官職のために人を撰給ふまじきならん、信長公嫡孫三郎殿へ譲り給はん事、至當なるへきや、寔に左もあらは今の世の周公旦共可謂に、何ぞ甥を尋求め渡し給ふ、噫、私心の極たるへし、

或老人曰、されは此私心も所以あり、關白職を一條院より爾來、近九二一鴈司の家に順廻し、職のために人を撰給ひす、還て此高職人のために汚れぬ、其報重累し、秀次のやうなる手に廻り來て、散々に汚れにけり、吁れをろしき事共なり、熟れもへし秀吉公之私心もさすく、秀次の關白職をけがしたるに似て、實に其本有か、濫觴いと恥かし、周公問、太公、何以治齊、曰、尊賢而尙功、周公曰、後世必有篡弑之臣、太公問、周公、何以治魯、曰、尊賢而親親、太公曰、後世寢弱矣、果して其言のことし、天下國家之治亂皆其本あり、能思ふへしく、關白職に其人を撰ざるは、鳥に翅なく、盲者に相なく、人に魂なきが如し、因之諸國之治道其要を失せり、

○秀次公御切腹之三使登山之事



夫惟るに、大かた讒者の智深く才足物なり、秀次公在世し給ひ、増田石田か身の上あしかりなんと遠慮し、彌讒言止期なし、將軍もありしく長盛三成申さかば、けに左も有へしとたはされにけり、いたしなから腹を切せ候へとて、福島左門大夫福原右馬助池田伊豫守檢使として遣されけり、此人々登山之沙汰有けれ、秀次公扱の最期近つき侍るなり、此者共の我に對し恨有者共なり、彼讒人等よきにこしらへ侍るよなど、隆西堂に對し笑せ給ひぬ、西堂の急下山有て、母瑞龍院殿之事、今後二世よきに計ひくれ候へと仰ければ、是へ御供仕候いと粟野を以申上候時より、萬事相究東福寺小菴之義など、よきに沙汰し罷出申候つる、被爲安御心候へ、下山之義中く思ひもよらず候と、足踏實地言上有しかば、秀次公ふかう感し給ひけり、彼三使木食上人を呼て云ける、如此關白殿御切腹之義、奉行人より爲御意書簡有之とてさし出しけり、其狀曰、

爲御意申達候、仍秀次公御謀叛之條々少も依無疑之、可被進御切腹之旨候、其地住山之罪業人、大師被垂御慈悲、助宥之法雖有之、對尊父秀吉公逆由極重之罪過、無所容於天地之間、然則大師何以得救之、有誓願之心乎、碩學之人々、行人方、一山へ其旨被相達之、早速可被及其沙汰候、猶三使可有演說之條、令省略畢、恐々謹言

文祿四年七月十三日

德善院立以

長東大藏大輔 石田治部少輔

増田右衛門尉

淺野彈正少弼

木食興山上人

同十五日之明かた上人彼狀を令披見、是非もなき御事とかう申に及れず、能々思ふに、某事今日あれの今日之某なり、寺法の盡未來不絶之大切なれ、可及一山衆會之評議と、役人を呼よせ於金堂衆議判之催急也けり、一山及衆會寺法を立、御切腹を可相救と、肘いら、け申方も多く、又御奉行書簡之趣も道理至極せり、いかあらんと云衆徒も有て、區々也、三使の方より木食上人かたへ、何とて及遅々候乎、早速否を被相究可然候いと、使者敷波をたていそきけり、上人さし出申ける、寺法も常寺目出有てこそ沙汰なれ、若令違背難澁せは、此山可及破滅候、されの御切腹を可相救之結構、還て寺法をも破り、開山之秘法、此彼滅却せん、張本人也、唯いそぎ御切腹に相極可然候いと、無情申はなしけり、上人初の存分に相かひり、慈悲心をすて、義を外にし、利をわもんする物かな、其古しへ妻の首を刎、實子二人さし殺し、其後優婆塞の身と成、肩に金襴之袈裟を掛、心に塵埃をまとい、利欲むねをふすはす、境界なるものよし聞しか、けに左も覺ぬとて、各上人がつらをにらまへ見たる、興さめにけり、まかひあれど、常寺官僧なれ、威たくましく行ひ、俗儀つよかりしに因て、言葉に出しもやらす、殊に秀次公數年御懇情ふか、りし事のみ多く侍りしに、扱も人非人なりと、たもふどちのさやきにけり、衆評區にして、とかうの返事もなかりしかば、三使其勢三千餘人、兵具いみしく出立て、青巖寺をひたくと打圍みけり、秀次公いかり給ふて、狼藉なる働をいたしなば、切て可出ぞ、淡路守静め候へと被仰付ければ、木食かたへ使者を立、如此振廻以外尾籠なり、とても尋常に御腹めさるへき事なるに、士の格をあらさ



りける溢れ者なり、昨日までは君臣之禮儀なり、今日は寺法を不用と云、かた／＼以如此之段無是非次第なりと云ければ、上人三使へ參、秀次公とても御腹めさるへき旨相極りたる上を、一山之沙汰をも御用ゐなく、取圍み給ふ事甚以狼藉なり、必弓鐵炮うち入給ふなど、あら／＼しく制しければ、何も相意得候とて、勢をさつと引にけり、

○御切腹之事

秀次公かく成行へしと、一兩日以前よりおぼし定め、こゝかしこへ御文など沙汰しをかれ、かようなる御隙明にけれり、急行水をまいらせよと被仰出しかは、用意やあたりけん、はやまいらせにけり、御相伴の面々望申やうり、御供には、必おとに參るならひなれ共、同は御先へ參申度候、とても御事に介錯をわそはされ被下候はんや、雀部に憑可申やと、隆西堂を以申上し時、尤なり我手にかゝり、ゑんまの帳にはなやかに付候へとて、山本主殿助十八歳吉の御脇指を被下けり、頂戴仕といなや、あへなくも左の脇へさしこみ、右へ引まはし、もはやと言上まければ、首は前に在、二番山田三十郎生國播州三木之任十八才あり藤四郎の御脇指を拜領し、腹十文字にかき切て、首をうけしかは、うちをとし給へり、三番不被萬作生國尾十八才父母より請し五體に、てつから疵つく事不孝なれ共、忠義なればゆるし給へとて、拜領の志のき藤四郎にて、心よく腹をいたし、是も御手にかゝりにけり、四番隆西堂は雀部に介錯をと好みけるを、秀次某手に掛可申と宣へは、冥加なくればしませ共、奉恐とて其義に及へり、五番秀次公生年二十八才正宗之脇指を以御心まつかに見えて、曳々と聲し給ひつゝ、はやうてよと被仰し

かは、浪游オサムキと云御腰物を以、御介錯いと神妙なり、即淡路守も兼て拜領せし國次を以自害し、介錯の吉兵衛にうたれにけり、此雀部の攝州尼崎之住人、信は倫を離れ、勇は類を絶せしか、前後之裁判宜しく調へをき、君臣世の誹をまぬかれ侍るなり、初は御懇他に異なかりしか、近來は左もなかりしか共、伏見を出てより爾來、恨のことは露も君前にをかさりき、げに有かたき信なりと、其比諷し侍りけり、福島福原池田十六日之晩至于伏見、其旨披露し奉り、秀次公御面之事いか、仕候はんやと申候へは、其御返事はなく、木食上人はあへなくも切腹させ侍るよなど、聊御袖をまぼり給へり、

○同罪と號し切腹之面々

木村常陸介は、攝州五ヶ庄大門寺にねゐて切腹せしか、日來めしつかひし者共に、刀脇指其外金銀などつはしけり、大崎宇右衛門尉は供せんと思ひ定めしを、木村察して、若其義におゐて、草陰までも深く恨み候へし、唯今供仕まじき旨、未來を罰文にのせて致誓紙見せ候へとて、住持へ牛王を所望し、誓紙をか、せ、其後彼此委さたしをき、住持へ金子五枚令恩賜にけり、庭前にたゝみをまかせ、屏風二三雙にてかこませ、介錯人と二人入、切腹せし也、

評曰、密々に有し事、名をたしむの至りか、

白江備後守四條貞安寺にて切腹なり、同妻四條道場にたゐて、自害せしか、一首かくなん心をも染し衣のつまなれば、たなしはちすの上になららん



熊谷大膳亮の嵯峨二尊院にして自害せんと思ひ、七月十六日曉彼寺に至て扣門侍れり、内よりたそと問し時、住持へ聊用之事有て來りし者に候と有しかり、住持へ其由申届候のんと云つ、院内に入、即其旨申達しけるに、急き請し入よと有しまし、門を開き請し入にけり、熊谷大膳亮、和尚へ對面し如此之仕合に依て、腹を仕候なり、おそれねはく候へ共、御寺を汚し奉らんと請、和尚聞給ふて、安き程の事、御心をやすんし候へし、御用之事あらは被仰付候へど有しに、熊谷承り忝候、來世の用を頼可申候、年來親しく因みよる事もなきに、御寺を汚し申事憚多存候、是式いか、にねのしませども、黄金三拾兩并刀脇指捧之、取をきの事形計に憑入と云し時、和尚も衣の袖をえはられにけり、熊谷一首自筆にて記し付畢

あはれども問ふひとならてとふへきか嵯峨野ふみわけておくの古寺  
萬の事共二三日爾來調をさしかは、今の紛るゝかたもなふて、いとまつかなる切腹を遂にけり、

栗野木工助は粟田口吉水之邊、鳥小路所にて、秀次公聊御謀叛にてはなかりし由を申立、腹十文字にかき切て終りぬ、

日比野下野守山口少雲は、北野邊におゐて切腹す、丸毛不心は相國寺門前にて老腹なれば、えは事外よりたるとて、同じく首を打てたひ候へと云、うたれにけり、其後一柳右近を初として預をかれし人に、悉く切腹被仰付侍りき、此謀反之事虚共實共終にまれすして、方々におゐて自害有し人々、一人も及白狀某の不存、かれは存知たると云人もなく、ぬれ衣を

きて旅に赴きぬる事、宿業のほどあさましと觀念し終にけり、あはれなりし事共なり、評曰、秀次公讒言にわひ給ひし、たゞ關白之高職ををろそかに思ひ給ふて、萬其法に違ひつる故なるへし、天罰の急緩黙止して知へし、然れば長盛三成か讒言も、聊にくからぬ意味も有か、たどへ、院御所崩御七日も未過に、鹿狩などの御遊、以外其職に違へり、まこと諒闇とてふかき其さま有けるとかや、むかし天下をしなへて精進をつとめまたひ奉る事、いとふかゝりしなり、殊更關白職の百しきのなみをはなれ、淺からぬ御齋とこそつたへ聞しに、殺生禁斷なる叡山へをし入、鹿狩其様憚る所もたはしまさゝれ、鐵炮の音など夥し、其比洛中の辻々に落書夜々に有し、

院の御所手向のためのかりなればこれをせつしやう關白といふ

同六月八日、秀次公比叡山へ女房共を被召連山上し給ふて、一晝夜の遊宴つねよりも悪行いやましにけり、晝のひねもを狩くらし、夜のよもすがらよこを引、鹿猿たぬききつね鳥類ものかすの程太莫なり、一山衆評して申けるは、當山は桓武天皇御草創より、殺生禁斷女人結界の山なれば、被思召分被下候へかして、木村常陸介を以御理申候へは、我山にて我慰候に、誰か禁し候はんや、餘人とは替るべきよとの御返辭也、即於南光坊調美之體、いとにかしくぞみえにける、貧僧心ほそげにたくいへをさし味噌の中へ、魚鳥のはらいたを入けかし給ふ、其外放埒の有様、ものにこえてをこがまし、折ふし雨篠をつき、ねひたしくをやみもなければ、其日も御滞留有き、御臺所方まかなひ侍る横田と云し者、院主へ米五石御かし候



へど申ければ、此山のむしよりさやうのたくいへ多くの侍らず、坂本よりつけ候へば、無之よし被申、不應其求、然間糧つきて其夜供之人々うへにつかれ、横田を各悪口しければ、そのか過を補はんためにや有けむ、院主不届よし、さんくにのゝまりければ、秀次はの聞給ふて、此山の自滅の時來たるよなど、其惡みふかゝりしなり、同十五日北野へ成せ給ふに、盲者一人杖してとをり侍るを、秀次公御覽なされ、酒をのませ候へどて、手をひかせ給ふか、即右の腕をうち落し給へり、盲者中々肝をけし、をちこち人はなきかいたづらものめか人殺しを致し候に、れりあへや人々、助よやものゝふと、高聲にのゝまりぬ、熊谷大膳亮其あり様にも助りたく思ふかと問し時、盲者察し、年來此邊にて殺生關白か辻切を物し侍るよし聞及ひし、必定是なるべしと思ひつゝ、かく盲目と成さへに、如何なる惡業にせめられて、此身と成ぬるよとかなしく存候に、如何してなからふべき、急き我首を取て、殺生關白の名を後代までさらし給ふへし、敵の首をとらん事は思ひもよらざる事也、此職に在ては、天下の邪法を正し給はんこそ、國たまゐるの役なるべきに、自邪法を行ひ給ふ事、桀紂が再誕うたがひなし、其因果幾程もなかるべきぞと、惡口せしが、づだくゝに成てみえにけり、評曰、不昧因果と云まじや、又物の自然と云てんや、符節を合する事こそあんなれ、其故いかにと云に、秀次公六月八日比叡山へ登り、狼藉を御心まゝに給ひしが、七月八日高野山へ上り給ふて、うきめを見給ひけり、同十五日北野にて盲者を伐し給ひしが、其刀にて介錯せられし也、寔に昔は因果の程をつゝしめよ、或其因果孫彦に報か、或子に報か或其身にむくふかなど、云しぞかし、まかひ云と、今は皿のはたを廻り侍るよと、世俗の諺なりしが、けに左も覺にけり、

○秀次公御若君姫君并御寵愛之女房達生害之事

右之奉行の前田徳善院増田右衛門尉石田治部少輔にてぞある、其勢三千何れも兵具を對し、いかめしき出立なり、同八月二日の事なるに、三條河原に二十間四方に堀をほり、鹿垣をゆひまはし、橋の下南に三間に塚をつき、公之御頸を西向に居置、寵愛二十餘人の女郎達に拜ませ可申旨、兼て被仰出しとなり、二日の朝さもあらけなき河原之者共、具足甲を着し、太刀長刀を拔持、弓に矢をばげ、實凄じき出立にて、聚樂南惣門之西尺地をあまさすなみわたり、御寵愛の各、此ほどは丹州龜山にねはしまし、か、七月晦日に徳永式部卿法印か屋敷へうつり給へり、今日あすをかきりの事なれば、そのかたさまより是かれの音づれかすゝなり、とかくせし間に雞の聲もあきり、八月朔日の空も冱のまぎれに明はなれしかは、又知かたさまよりの暇乞の文來たれり、使の女房文箱のふたを、かた手に持ながら、目もくれなるにそ見歸り行形勢、見る目さへにまどひぬ、朔日さまゝのあわれさに、ほどなく日も暮、行水の、經帷の、遺物の事までにて他事なし、平家没落以來の、かなしさなるへし、或曰、思へいゝ多くの群悲、たゝ秀次の方寸より出て、かやうになりひろこれり、後來國家を知人、こゝに至て思ひを焦し、天助天罰之來否を、自知涼暖すへし、一日の朝も、どかうのゝゑるうちに日もたけ、れり、追立之官人等、とくゝと聲々に急き



つるありさまわれなり、とても叶ぬ道にせまりし事を、各覺悟去給ふて、二十餘人の衆よ  
 るほひ出給へは、物のわけをも知ぬ河原之者、小肘つかんで引立、車一兩に二三人つゝ引の  
 せ奉るさへに、若君姫君の御事さま、扱もくゝと云ぬ者もなく、其身の事は不及申、見物の  
 貴賤も腫と鳴出、まばしい物のわけも聞えざりけり、世に在し時の、花やかなる有さまにて  
 有さまか、昨日に今日引かはり、白き出立の外なし、若君姫君を御乳姆にも、はやそひま  
 いらせず、御母れやの膝の上になき給ひしに、何心もなく、わちもこゝへなんどのたまふ  
 の、いたひけさ、あれさ、此上あらん共覺え侍らず、三條河原に着しかば、車よりいたされろ  
 し奉りぬ、各秀次公の御首の前へ、我おとらじと、はら／＼とより給ひ、ふしたかみ候しさ  
 まあさからず見えにけり、一の臺と申、菊亭右府の息女なれ、いつれもよりの上におり  
 しけり、行年三十四歳、今度御謀反の、沙汰ゆめ／＼なき事を、増田石田かさへに、かくな  
 らせ給ふ事のあはれさ、是非もなくねはして、かくな

心にもあらぬうらみはぬれきぬのつまゆへかゝる身と成にけり

お宮御方十三才一臺御息女

うきいたゝおや子のわかれと聞しかと聞きみちにし行をうれしき

お長御方十八才濃州竹中貞右衛門尉息女

時知ぬ花のあらしにさそひれてのこらぬ身とぞ成にけるかな

お辰御方十九才尾州山口少雲息女姫君有

かぎりあれやなにを恨みんから衣うつゝに來たりうつゝにぞ去

おさこ御方十九才北野松櫻院息女若君有

殘しをくかそいろの上を思ふにもさきたつ身よりわきてかなしき

中納言御方廿四才攝州小濱殿息女

時分ぬ無常の風のさそひ來て花もみちも散にけるかな

おつまの御方十七才四條殿御息女

故もなき罪にあふみのかみ山くもれる御代のあるしなりけり

おいま御方十九才奥州最上息女

うつゝとも夢とも知ぬ世の中にすまでぞかへる白川の水

あせち殿卅一才秋庭殿息女

にこる世の白川の水にさそはれてそこのみくつとなるそかなしき

おあこの御方廿二才濃州日比野下野守息女

ぬれ衣をさし妻ゆへにあらいとあやしや先とあとにたぢぬる

おさなの御方十六才濃州武藤長門守息女

消てゆく身の中／＼に夢なれや殘れるれやのさぞかなしき

お國の御方廿二才尾州大島新左衛門尉息女

君故になみたかいらの白川や思ひの淵にまづむかなしき



千代までもかいらじとこそ思ひしにうつりにけりな夢を見しまに

お菊御方十六才攝津國伊丹兵庫頭息女

先たつもをくるゝもみな夢なれや空より出て空にれさまる

お牧御方十六才齋藤吉兵衛尉息女

妻故にきえぬる身にしかなしきはのこれる母のさこそと思へい

おあひの御方廿四才古川主膳息女 京衆也

おもいずもすみそめ衣身に添てかけてぞたのむ同しはちすに

お竹 捨子

夢にしも知ぬうき世に生れ来て又あらぬ世に歸るへらなり

おなあの御方十九才濃州坪内三右衛門尉息女

いかにとも何うらみけん難波がたよしあしもたゝ夢の世中

お藤御方廿一才大草三河守息女也父母にまみえ

いかにせん親にしあはぬうらみこそうき世の外のはりなりけれ

まほしく侍れ共ゆるしなけれい

おきいの御方 生國江州

咲ばちる花の秋風立にけりたまりもあへぬ萩かえの露

限りある身を志る雨のぬれ衣よ天もうらみし人もながめし

おこいの御方廿一才泉州丹和息女

生れきて又かへることをみちなれや雲の往還やいともかしこし

おこはの御方十九才江州総江才助息女

我いたゞみだの誓ひも頼まじな出る月日の入にまかせて

是の儒道のあらましを聞得しと也

天地の其あひだより生れきてれなしみちにし歸るへらなり

少將 生國越前

ぬれきぬをきつゝなれにし妻故に身白川の淡と消ぬる

れこちやの御方二十才最上衆なり

中くは花のかすにあらねともつねなき風にさそはれにけり

左衛門のから卅八才河内國岡本彦三郎

母なりけり、これより萬御用人也

とても行みたの御國へいそげた、御法の船のさはなくなるまに

右衛門のから卅五才播州村善右衛門尉妹也

お今四十三江州高橋息女 生國と名

お今四十三江州高橋息女 生國と名



をよみかなへし事神妙なり  
何事のとがにあふみの今なれやむしもあわれを啼そへにけり

東殿六十一濃州丸毛不心齋女房

夢のまに六十あまりの秋にあひてなにかうき世に思ひのこさむ

右の歌のかねて思ひきりめ給ふて、詠しをかれしやらん、一卷にし侍りて、出されしなり、呼心あるかな、人より先にと思へるかたもありて、太刀取のまへ、急給ふもあり、又人よりあどにとれくしたるも有て、さまざま、取々に哀なり、こはひかにと見る處に、五十許なる鬚男の其さまより、心もあらけなく見えしが、さもうつくしき若君を、狗をひつさくるやうに物し、二刀さし候へり、御母義外一同に鳴立給ひけり、見る人たちの袖も打たはれ、聲を添しも理なり、三歳になり給ひし姫君、母上お辰の御かたへいたきつき、我をも害し侍るかとおはせければ、南無阿彌陀ととなへ候へよ、父關白殿にやかてあひ侍るごととて、念佛をす、め候へり、うむことに十篇ばかり唱給ふ、うきことのかぎりなるへし、あらけなき河原の者共云ける、左やうにあてがれ給ひても叶ぬ事なりとて、母上の御膝より奪取て、心もとを二刀さして投すてにけり、いまたびくくとし給ふに、母上心もくれまどひ給はん計なるに、左もなくしてまつく、我を害し侍れよとて、西にむかひ給へり、御首の前在、見る目もくれて申々肝膽も消はて、われからなくぞ覺えける、はや八九人も害し、かばねをわか君の上に打かさねければ、不心か女房走りより、關白家之御子之上へ、かくあればとて、かさね侍る物か、奉行

の何のためぞ、かほどの事をえも制し候いぬかと、散々にのゝま侍れり、其よりけしき物ふりて見えにけり、あわれなるかな悲しひかな、かく痛ましくあらんと兼て思ひなば、見物に出まじき物をと、千悔の聲々も多かりけり、廿餘人伐かさねければ、河水も色を變じたり、三奉行の人々の、強ていためるけしきもなく、わはどかに見え、彌譏人ところあらければ、其夜洛之辻々に、何ものゝまのざやらむ、

天下の天下之天下なり、關白家之罪の關白家之例を引可、被行之事、尤理之正當なるべきに、平人の妻子などのやうに、今日之狼藉甚以自由なり、行末めてたかるべき政道に非ず、吁因果のはと御用心候へくと書て、其楮端に、

世中の不昧因果の小車やよしあしどもにめぐりはてぬる

評曰、秀次公人を伐し給ふ事を、一入にすぎ給ひつゝ、てつからためし物をし給ひき、或の盲目を伐し、或のつつかひ人に飯酒を施し、其後罪つくり永くなからへんより、我手にかかれよとて、引はりたち割給ひし事も有しとかや、其因果忽報ひ來て、若君たちの亡さま、哀共いたし共、言葉も更になかりけり、いは、彼紂か忠良を焚爇し、孕婦を剝剔せし惡徳にも彷彿たり、

秀次公謀反に與せしとて、遠流の人々に延壽院玄朔紹巴法眼荒木安志木下大膳亮等也、たどひ秀次公謀反を思召立給ふ事有共、かやうの人々を其便におはし寄給はんや、各御反逆之事聊以不奉、存旨申上度思ひ侍れ共、長盛三成が威に恐れて取次人もなく、奉行人指圖に任



せて、配所ハイツに赴にけり、又國々へ預られし人々の

一 柳右近將監 江戸大納言殿へ 一同妻子

伊藤加賀守

一 服部采女正 越後宰相 一同妻子

吉田清右衛門尉

一 渡瀬左衛門佐 佐竹右京大夫 一 明石左近

小早川左衛門佐

一 前野但馬守 中村式部少輔 同妻子

同人

長子出雲守 同人

玄朔紹已安志の後に御赦免有しなり、此外の皆切腹被仰付了

河野妻子  
以下無一  
之字

太閤記卷十八

○織田酒造丞

永祿之比、織田酒造丞ノサケンヤと云し、尾州下郡人也、仁義之勇あくまで真忠之志篤し、三州小豆坂七本鎧の其一人にして、進退之下知此人せしか、尤得自由たりしかや、常々子共或親族或朋友などに對し諫られし事の、士者唯士の格あり、格外に勞する人非人也と、心の底より思ひしめ云しか、人皆耻つ、其比之士風の錦之上に羅ワスモンをおほひしやうにふかゝりき、格外之事に溺るゝ者をはいなみ思はれつれ共、家長たるもの、廣く狭く衆を愛せさらん狭き事なりと、奸カクマシきをも捨かたく、怠りかちなるをも、其程くカクマシに沙汰し置ぬ、朝夕望み思はるゝ

品の、士之心一致し、十矢一矢之剛を立、戦功之譽を得まく欲し思へま、戦を挑みあふか、向城に在て番等を勤られし時も、自然之越度出来なは、酒造丞此表に在て如、此之事有しなど云れん事、偏に耻辱なるへしと、惣軍中無恙やうに心を賦り、夜をしも更に閑にせず、或他之夜番他の遠見などにも、自分之歩士カサを相添、惣軍を己獨のおもにのやうに勞せしなり、是をかさ有勇士と云し也、最初鎧六度つき侍りしか、左様の事にも驕す、唯美婦人のやうに有しか、又云へき事におゐて、時々あらましようも有しと也、半人を罷あはれひ、身上をもすくひ立、主君の爲によき人を分て寵し、たのもしく有てもをのか黨なく、貧窮を恤しか共、富つゝ、朝夕出入ぬる人々には、一汁一菜の振廻にておとなげに大やうに有しか、諸人の難義なる事出來しかば、思ひ入たる見廻一入添存せしやうに勤めをこなひしとかや、因之此人の下知をば誰もいなまんと思ふ心、露なかりしなり、

○松山新助

永祿年中に、松山新助と云し三好家にねひて、爪牙之臣に備りし者、其初本願寺に番士などつとめ居たりしか、素姓ゆうにやさしく、毎物まめやかに、萬の裁判もおさくしう、小鼓尺八早歌に達し、酒を愛して興有し者なり、其比泉州堺之津にして、三好家或、方々之勇士、或、其家々におゐて司有者共、此新助を呼出し、酒飲て浮世忘れん、互に戰場に可、赴身なり、寔に無の數をふ世に在て、何を期せんや、唯隙々求め遊ひ戯れんと云つゝ、敵味方堺の南北に打寄、酒など愛し興する時の、必松山をいさなひ出し慰しなり、かやうの次てくカクマシに戦場の物



かたりを好んで聞しか、行年三十五之比、武者修行して見んと思ふ心初て出来、三好家へ奉公に出、攝州有馬之南山田くつれと云し後合戦に、追付首一討捕し也、是より武家を經て驅挽之達者の松山なるへしと譽を得、其後の五千石餘之地を知侍るに因て、名士を求め、傍輩のやうに寵愛し、二千餘人之勢を進退せし也、其中に畿内にれひて隠れなき者を且記すに、郡兵大夫林又兵衛（鑑林と謂れ此者也）中村新兵衛（鑑中村是なり）三田彌九郎、具弟九郎三郎、中西權兵衛、成合又大夫、神谷甚八郎、井中蛙助、市田鹿目介、小河新右衛門、林源太郎、桑原久井之助など云し、一人當千共いはれつへう覺えたる兵共數多抱へ置、腹臣之養に愛せし故、相隨ふ事、恰骨節之相救ふか如し、凡新介志の程を老人語しは、自他共に戦功あらん事を思ひ入、貧士に取分親しみ深かりし也、

○中條小一郎

永祿之初、おまた、ひ戦功重累せしか、其家々之長子十二三歳之比、具足を着せ給り候やうに頼入し時の、近所に下方左近、岡田助右衛門尉など御入候、是宜しからむと功をゆつり、十人に一人ならての、其需に應せざりし也、十六歳之春手柄なる太刀うちをし、膝の口をわられ、行歩も不叶しを、織田孫三郎殿聘し置れしか、海津合戦に最初鎧をつきしなり、

○竹中半兵衛尉

此竹中の濃州菩提之城主にして、安藤伊賀守か聳也、從十四五歳之比、武略之智人に替り、何事も平人之及へき行ひも多のなく、眼さしなども一簾有て、度量の江海に等く、のどめる

心かちに見え、曉かりし事たこかましき事打交へつ、極て云へき所もなかりしなり、爾々物をもいはざりしか、偶云へり理に當れり、小信にも不屈、小利にも溺す、正に歸し、萬の緩急も理に違ふ事なく、傑出之地位、二十計の比より、漸く見え初し也、戰場之出立は、静かなる馬に乗、虎御前と云刀（元を常の如くにさし）具足の馬皮のうらを表に用ゐ、つゝ漆にてあらくとぬりたるを、あさ黄の木綿糸にてねとし立、甲の一谷の立物打たるを猪首に着なし、餅の付たる青黄之木綿筒服を長々と打はをり、ゆらりと打見えしなり、寔に雷電左に落れ共不動、麋鹿右に起れ共目不瞬、體の素性にして、惣軍ををのが任とし、勇道之工夫之外の雑事也と心得し故、強て小事に不精、萬自然と任せしなり、此人魁殿に在し時の、軍中何となう心を安んじけり、世人此半兵衛の心緒大やうにのひ、國守之長子となしつかへまはしきやうに云しを、竹中打開腹くろに腹立し、隣國までも耳目を驚す程の事をみて見せんと謀り、稻葉山之城を己一身之手柄を以かつき見んと支度し、先人質に出し置し舍弟久作を持病再發と披露し、看病のためと云つ、勇士六七人山上させ置しなり、かくて三月十八日唯一人登城し、案内もなく廣間に見れり、齋藤飛騨守、番頭とし歷々並居たりしを、上意候と云もあへすぬきうち打たれり、意得たると云よりはやく抜合せ戦しか共、難なく飛騨を切伏、向ふ番士を五六人なき伏てけり、龍興の口おしき次第也と息まきて、切て出んとひしめきあへりしを、長井新八郎新五郎をしとめ、今日之謀反竹中一人之覺悟てり有へからず、某罷出防候へしと、兄弟切て出しか、竹中善左衛門其外六七人込入し者共と渡し合せ、散



々に戦て兄弟忠死をそまたりける、善左衛門尉鐘の丸へ走り上、鐘をつきしかは、相圖之勢安藤伊賀守并半兵衛か手勢二千餘人墮と山上し、則龍興へ使者を立、急下山し給へ、何かど時を移しなは可打果由申ければ、反り攻の忠義之者來る事もやと、權現迄のきしを、又使者を立終にをしおろし、主城と成かはりぬ、信長公此旨聞召、稻葉山を渡し置候へ、左もあらの濃州半國可被扶助之旨御内狀有しか共、他國へ相渡し國を領しなは、後難も口おしとて、曾て同心せさりしか、期年之比龍興へ城を返しけり、其後信長公へ事奉り、秀吉を親長とし屬せし比、秀吉江北横山之城に向て、構要害對陣有し折節、淺井下野守卒七千餘騎朝妻として發向せしを、秀吉卿御覽し、よきまて取物也と、勢をはや推出さんと有しを、半兵衛いやしく、あの勢の朝妻へ行やうに見せしか共、左にあらす、合戦を思ひこめし勢也、大略是へ切て懸り候へし、御勢出過申候、急さ上之段へ引上させ給ひ、合戦をかけ候共、一人も御出しなされず、避來銳情歸をうち給へと諫しかは、尤也とて、上之段へ曳上、備を固くし有し處に、如案秀吉卿之備に向て、眞黒に成てそかゝりける、半兵衛合戦之義、某に御任せ置候へと、思度計なけに云つゝ、手勢千計を二手になし、節所を前にあて一足も出さず、弓鐵炮遠矢な射そと堅く制し置し處、敵侮り來りしを、五間十間に引付、すうてや射よや者共と下知し、二十騎射たをしければ、是に辟易し進み得ず、然共猶静り反て一人も出さず、備を固し有し也、とかうせし間に晩日に及ひしかり、敵引とらんとそみえにける、爰に至て半兵衛手勢之者共に、送る事も有へし、其分心得候へと云つゝ、馬引よせゆらりと打乗、左右之山々谷々

へ、弓鐵炮其組頭共を相とへ、よきに相計ひうたせ可申、敵歸し候の、さつと引く、彌日をくらし方々より曳々聲をかけ付候へしと申付しかり、其道に得たる者共にて、嶺々谷々よりむつかしきやうにまかけ送りけるに、日彌暮、道もたどしく成しにより、足はやに引とらんとしける處を、半兵衛墮と時を作り立、引付て首少々討捕、鯢波を上、さつと引取り、

評曰、かやうなる魁殿に宜しき、其時も稀にして、何も寵愛ふかゝりしなり、

又三州長篠合戦之時、勝負何共未知し折節、勝頼右備を秀吉卿之對陣し有ける左之方へ二町餘に移備しを、秀吉之臣谷大膳是を見て、此備も武田か勢に隨ひ移し候へしと下知しける處に、竹中いやしくあの備の本之陣へ歸るへき勢也、只其ま、備を固め可然と云しか共、大膳のいなひおもひ、秀吉へ申、敵の向ふに順ひ、味方の勢をも備をなをし可然候はんやと云しを、半兵衛達てあしかりなんと云つゝ、諍論せしを、秀吉聞給ふて、何を争ひ候をや、我勢のわれ次第たるへしとて、大膳さしつの所へ勢をうつし候ぬ、然有に半兵衛手勢千計の不動、彌備を堅くし有ける處に、半時も未過に、勝頼備を元之陣に歸しなは、秀吉之勢も又元の陣に歸し來たりし也、半兵衛なみくくの存分ならば、扱も右往左往なる體とて、まこくゝあかるへきに、還て笑止なるやうに云しかは、大膳事外痛、無面目由云しなり、其比半兵衛舉動えさしくしき事かなと感しけり、凡て素性己之長を舒卷せんと思ふ心もなく、他之短を求めあらんさんともせず、如何にも大やうに有て、大形の信長公に似たる事も有しと諷しき、



或曰、半兵衛十九歳にして岐阜之城を己一人之覺悟を以乗捕、其後於戰場進退之達者自然に得其所、大望大志有しを以、大身にもなされず、與力之士を多く附などし、ねしみつなをさし引寵し給ひしも亦不宜乎、竹中も其心の程を能曉察し、書寫山にして沙門之具をかひ求め、高野山へ上せ置し也、三木落城せしかり及請暇、高野山之僧侶と成て、世の形勢を見はてんと思ひ侍りき、齋藤龍興に對し深き恨もなきに、岐阜之城を乗捕し非儀也、此傳に記し付ん事いかゝあらんと、牧野彌九郎十八歳之春、予に諫書ありし、寔に理に曉達なる素性也とれも、ひ侍るにより、如此、又龍興之行に捨所多く、竹中行跡に取所あまた有しを以記之、

○日根野兄弟

日根野備中同彌次右衛門尉と云し兄弟の、美濃國人也、同しはらからにのあらざりければ、親愛尤厚し、備中守廿六歳之時、齋藤山城守二男喜平次孫四郎を、城州長男右兵衛大夫義龍に頼れ、二人を一刀つゝに弑しけり、此起の義龍を山城守さみし下し、兩人之弟を甚愛せしに因なり、義龍は度々狂て堪忍しつゝ、大とかに沙汰し侍れ共、弟之倍臣事外驕り、美龍の諸臣を動かすれいのを下さんとせしを、各憤り此催しをすゝめし故也、是皆下より驕出したる災なりとかや、備中守長島一揆蜂起せし折節も、手柄なる働有、彌次右衛門尉森部合戦にはな鏝之佳名有、龍興自國を去てより、武者修行之爲、關東に下り、兄弟團を預り、下知等得其所しに因て、得大利、武名香しく成しか、信長公破石寄馬廻りにし給ひ、忝御懇共有し也、秀

倍疑侍

吉公天下を舒卷し給ひてより、秀吉公に順ひき、

○毛受勝介

毛受勝介の尾州春日井郡稻葉村人也、柴田修理亮勝家に、十二歳の比より事へ、後の小性頭に任し、領一萬石地、素性信篤く、古風を事とし母に孝有、勝家敗北の折節、舎兄茂左衛門尉諸共に、忠死を快くし、其名尤かうはし、凡て朋友に信愛厚く、貧士を憐愍し、旅人等に恵み深く有し也、無比類忠死六之卷に委し、

○岡田助右衛門尉

永祿之初啼出し、岡田助右衛門尉の、尾張國春日井郡小幡郷人也、武勇之道たしなみの真なる事、諸人ふかみあへりき、歌道に精しく有て、花車風流に身を勞せし、其行自然に高く、卑俗之風曾てなかりし也、三州小豆坂七本鏝之内に加りぬ、有人其武名之香しき事を諷しけれ共、他又其言を問す、實に左もあらんやうにおもひ入しなり、永祿之初下方左近將監鏝六度、柴田修理亮五度、岡田助右衛門尉四度とかそへ云しは、皆最初鏝之事也、若き人たち其鏝のやうすを助右衛門に問しかり、面はゆくみえ赤面有し也、昔人のうす物にて錦をつゝみしややうにふかゝりし、其比尾州にはなしの上手の野間藤六、岡田助右衛門尉と云しか、はなしの風かはりし也、野間かはなしの背も腹もさるゝ計に笑しかりし、岡田のはなしは、扱も風味はけにかく有へし、其義理は尤左も有へきやうに、ふかうさみて思はれ、後々までも忘れやらざりしやうに有て、香しく侍りしなり、



○和田彌太郎

同じ比和田彌太郎と云しは、濃州西方人也、其常美婦人のやうにやさしく、物ことれいらかに侍りき、戦場にして魁殿之時も一向さはかしからず、動する心も見えざりしかは、何共知れぬ男にて有よなど、老若沙汰しけるに、浦野若狭守日根野兄弟、日比野下野守などは、とまれかくまれ、つまる所の武篇は、和田彌太郎すへきとと、かねく云しか、果して三十六歳之春、江北淺井古備前と云し人、越前勢をかたらし、一萬五千之着到にて、濃州西方表に發向し振猛威、味方危くみえしに、諸人之目を驚かす程の鍵を、二日之間に三度合せ、敵を突退け、終に土岐藝頼運を開き、泰平をとなへしとなり、

楊子方曰、是龍知龍、是聖知聖と云か如き、日根野などか武勇之目明の違はさりしも尤也、其道にうとき人、是は能勇者也と、國守へ取成を言侍るは、聊不仕付之意味なるか、

○浦野若狭守

此浦野は若き時半三郎と云しか、山城守小小姓にて、そは近く侍りしに、戦場にして夜半之比さいかしく成し時、物見につかりすへき者を呼候へと申付しに、某參り見計ひ可申とて走參し、其様子委看得し、頓て立歸り申上しか、山城守聞届實左も有へしと納得せしとかや、かやうなる事共度重候て後、あしかる大將の柄を取し也、此人魁殿せし時は、軍中何となふ心安く有て、軍に利あらん事の必のやうに諸人思ひしと、其比之老人予に語り侍りし也、下知に隨ふ事、風に任する草の如く有しと諷しあへりき、

○武市常三

天正之初於濃州武市常三と云者有、其兄善兵衛討死せしに、三歳の孤有常三則三才之甥を養育し長となし、父之名なれ善兵衛と名付、兄の家を修理し、勿論知行所家財等悉く相渡し、常三のかんなべ壹つ手鍵一本とつて出しなり、

評曰、異朝にいかやうの信あつき人あれ、ふかく感し物に記し付をきぬ、其後かやうに有し人たち甥に渡しは稀なり、

○古田大膳大夫

秀吉公播州三木之城を打圍たまふ比、古田吉左衛門と云し小將有しか、三木より夜討入し時討死してけり、其子古田兵部少輔同大膳大夫とて二人有、慶長五年勢州松坂之城主として六萬石を領しけり、其後兵部少輔身まかりぬ、三歳の孤有、前將軍家康公より、大膳大夫兄之跡を相續し、則兵部少輔となのるへき旨御誼有しかは、忝御事此上有へしとも覺え奉らす、孤を長となし、父の名なれば兵部少輔となのらせ申度由望けり、家康公今世まれなる者かなと感し給ふ、孤漸長と成しかは、父か茶具不殘目錄を以、元和六年之比相渡し、勿論六萬石之地をも附與し、其身の物さひしきさまにて在江戸し侍りき、潔白なる事誰か此上に立んや、稲葉内藏介一柳監物なども兄之跡を名代として相續せしか、いづれも武市古田に反しけり、松倉豊後守評曰、大膳大夫甥に知行井家財等渡し侍りし事、其身、病者なれ隠居し世を靜に暮すへき事にや、尤なる裁判なりと思し處に、今亦在江戸世にあかぬ様に見えぬ、爰



に至て大膳信彌高き事限なく思われにけり、左も有ぬへき評なりと、在シテ同席シテ分リテ部左京亮、小倉忠右衛門尉、野々口彦助、此評尤深く有し旨感しあへりき、

○篠岡平右衛門尉

瀧川左近將監一益之舊臣に、篠岡平右衛門尉と云し者有、わづかなりし身なれ共、智謀武勇兼備り、大忍之氣象有し故、後の人數千計の小將に任す、或時聊相違之事有て、一益折檻有しかは、柴田修理亮などより急まわれよと使札有、篠岡中々其返簡にも及す、我の一益の厚恩ふかりし事、多く侍るなり、元のことく一僕の身となして置給はん共、御計ひ次第とて他家の望曾てなかりしかは、一益終に大臣となし給へり、斯て武藏野合戦之時津田次右衛門尉其弟八郎五郎に向て云やうい、極運爰に至れり、某貴方三人が勢二千の有ぬへし、いざ苦戦し打死を遂、其隙に一益を退んと思ふいかにと問、津田兄弟打聞て尤なる事に侍るとて、一益へ其旨急度使者を以達し、まん丸に成てかゝり合せ、悉く打死し、一益を無恙退侍りし忠死又あらんや、

評曰、篠岡二君に終につかへず、忠死を快くせし事、君臣共に名譽なり、一益篠岡か志を初よりよく知給ふて、其養ひもいと清く、古風にて有けん、或問、今も篠岡かやうなる志士あらんや、答云、たとひ有共其養ひに損益あらむか、呼くたれる世となるあさましきよ、名士志士を聘し得て、養ふ法の織田備州に則ツトなは可ならんか、

○堀尾帯刀先生吉晴傳

先生吉晴キヨハルの尾州上郡供御所人コウゴシヨ也、父の堀尾中務少輔吉久とて、國人三十六人の内にして、尾州上四郡の沙汰を知侍りぬ、帯刀先生童名仁王丸とを申せし、其比の物ことれこましく、まかしく世味なども得知す、人の見ることもまれに有しかり、父の跡をまらん事もいか、有へきかと思ふ處に、十六歳の春夜軍の有し時一番首捕てけり、雖然皆人此首の仁王丸なにして捕へきをなと云ふるひつゝ、還て笑ひし也、翌日同國岩倉勢と挑イデオ合戦あひし時、味方失利及敗軍悉く退散し、をのかさまくになりし時、仁王丸の馬より下ツクてあつ心して有しを、伯父堀尾修理亮是を見て、なにとしたるさまを、急き退候へとあつゝかに云けれり、わかたうて有山田小一郎未參とて、終に待えて召連退しかり、さて前夕の首も仁王丸捕たるにこそと、始てふかみ出にけり、來歲十七の夏茂助と名をかへしなり、物まめやかに美婦人のやうに有しか、云へき事あれり相手をも不嫌き、されは相州山中之城に向て、堀尾陣場能所なりしを、中村式部少輔關白秀次公へ望みつゝ取てけり、是に便を得、中村一番に山中之城へ乘しかり、帯刀先生秀次公の御前にて恨たてまつる事、大かたならぬさまに見えしにより、いかゝあらんすらむとれとるき、御前に侍るれきくの大、左はなかりし事にて有しとて、左右の手を取て引立んとしけれり、大の眼に角を立散々にのしつて、既にさしちかへんとし、終に申度事共露のこさす悪口してけり、十六歳の時之高名より、三州池鯉鮒にて加賀野井彌八をまたかへしめて、武功二十二度重累せしとかや、初ハツの秀吉卿の密子ヒソコとして信長公へつかへ奉りしか、秀吉卿江北横山之城を取巻居られし時、戦場の事なるに因て、堀尾も



在番横山せしより、秀吉の臣と成て、江北長濱にして百五十石領せしより、飛龍天に在かこ  
 とく萬幸長し來て、雲隱二州の守護と成て、號帶刀先生吉晴、然共足る心の露なかりしなり、  
 子息出雲守忠氏に、ある人父先生の武功を問し事の有しに、まかど不覺によつて答さりし  
 を、問人此道にたしなみななき故に不知よと思ふけしき見えければ、ハゲカ恥しくて、先生大坂貝殻  
 塚を一人して取給ひしを、父へ問れしに、はや久しき事にてなと云まさらかしさたかならず、  
 其時忠氏聊うらみかほに見えて、父の武功を人の問しに不答、此道をすかざる故なるへし  
 と、他亦思ふへし、卑下も物によるへき事なりと、重て問申されければ、あらまし語り侍り  
 き、父子の間にて、武名などを強てかたり侍る事、いか、有へきにやと思われしなり、況他  
 人などにかたらん事、おもはゆく恥しき事に思へり、

○帶刀先生吉晴行狀

○士たる上或國郡或深き恩祿をかうふるよりは、其報をふかう可奉存義、理之當然なり、  
 然るに此理不存、他事に勞するの祿を盜むなりと、つねく油斷なかりしなり、  
 ○國士の諸藝を聊知の宜し、達せんと思ふの私意なり、人なみくの士の藝を知たるもあし  
 きに非ず、まかのあれと、長したるのよろしからずといはれしなり、  
 ○信長公につかへ侍りし織田金左衛門尉の、勇功且有て、公の親屬にても有ければ、大臣に  
 なるへき人なりしか共、カ鷹方事、外功者なる故、御そはを遠くし給ふ事いなみはしつゝ、遠  
 國へつかひし給ひて、千石計にて病死せられしなり、かくのことき事を思へば、士の士の格を

違す、一心不亂に忠を立んと思へば、天の冥感有て、諸候大夫にも經上る事多しとねもへり、  
 ○仕置者、堀尾民部に雲州松江之地下人便て云やうの、佐陀江此所銅鑪なごの水口を銀子二十  
 章二十枚にて請申度由望しかり、即奉行人宜しき事に存知、先生にかくと云しかり、曾て同心な  
 かりしなり、人皆不審しのへりぬ、予いか、ねはしていなみ給ふそやと問し時、いやとよそ  
 れをいなむにのあらず、他所ならの同心すへく侍らん、佐陀江の我につかへし士共の遊山所  
 也、國の亂に及時は敵の寄來る方へつかひす事有物なり、かゝる士の慰を銀子にかへ止なん  
 事思ひもよらぬ事なりとて、其後のまか返事も給はず、士をふかう思ふ事あふささる  
 さにあさからさりしなり、士もし病の床に有し時の醫師二三輩、小姓兩人はと付をき、保養  
 油斷なき様にと沙汰し給へり、

○牢人を多く才覺し、數多他家へ在着られしなり、秀次公につかへし者三度ありつけ申され  
 し、先生に淺からぬ友諫云、牢人の事なれば一度の有つけ給ふて宜しからんや、三度に及  
 ぶは老體に似合申さぬ事に有へしやと諫し時、一入の御心付にと諾しき、其後密に予にかた  
 り給ふは、若野心之輩出來ん時、家康公某馳向て可征とあらんに、雲州に至て勢を呼上せ  
 は其期に合まじきか、かゝる時内々の牢人の方へ五三人つゝ相語ひ、伏見へ越候へと合力を  
 請んに、五百騎三百騎の書狀にても可相調か、是忠也、牢人かゝへて給へかすと、和面束手、  
 國守へいひし事、一入痛み思へ共、自然の時軍忠を立むと徹骨髓思へれり、さのみむつかし  
 き事にもあらざらめり也、被在着し人、百餘人に及へり、



或曰、此格堀尾か素性なり、

前學校三要予に不審し給ふ、帶刀先生の心緒を傳へても聞、見もし侍るに、わかき比佛茂助と市豎孩童まで云し事宜なり、かくて子孫多く亡ひし事いかにそや、答曰、異朝のむかし孔夫子に子孫多く侍らさるし也、是に對し云へきにはあらねど、平泰時などにも子孫ねはからしとなり、

○佛茂助名にしれて還て殺人事

明智日向守光秀、天正四年丹波國を受領せしか共征しかね、國人等所々にして一揆を起し、還て光秀武威衰へ、龜山に蟄居之體、有甲斐もなきさまなりしかは、信長公聞召及給ふて、羽柴筑前守秀吉、丹羽五郎左衛門尉長秀、瀧川左近將監一益、筒井順慶、都合其勢三萬餘騎、助成として同五年八月中旬被遣けり、各至彼國令發向、方々之一揆等大平攻平及歸陣けるに、殿の闇どりにて秀吉なり、山なくへ相働在々を打破て亂妨狼藉思ふまゝにし侍りて、さらの退なんどせしか、未之下刻に成て、山路といひ、節所と云、いか、あらんすらむと、堀尾茂助案しつゝ、仰にてもなきに、今晚之殿の某に被仰付候、日くれなは人足以下難義に及事もあらむ、能に計ひ申せとの事に候とて、弓鐵炮之組頭へ五人十人つゝ、五調なる者をやとひにけり、漸百餘人に及ひしかり、哀一揆共付よかし、夜合戦してんよと、且の樂み且の如何有けんやと案しもあけるか、夕陽西山にかたふさしかり、急き退候へと下知の聲々のみにて、物の分も聞えざる折ふし、嶺々に火をともし立、谷々よりの聲を擧、けにも一揆國とねはし

くて、何となう心はそけに成つゝ、心悸殊にまされり、折節小雨して、雨雲幾重共なくねはひつゝ、道猶たどくし、目さす共知ぬ計に聞ければ、郷人共使を得て聲をも不立、味方に紛れ來て、荷物を取取夥し、とられたる人足共聲をはかりに呼るに付て、堀尾茂助も百人餘の弓鐵炮の者に聲ばし立な、鐵炮をうつはとならぬ、取し荷物をうちすて可退也、吾も一揆にまきれて近づくへきと云合せ、悲ふ心を心あてに急きつゝ、行見れり、郷人共數百人手々に荷物を取持てみえにけり、彌遠矢射てれどしいなすなどさゝやきよりつゝ、五間十間許にして、百餘人の弓鐵炮一度に嘯と射かけはなちかけたれり、中々取合せ戦はん共せず、荷物を捨てき、十人許手をおひし者をもかこいんともせず、蜘蛛の子を散したるやうに成しかども、よるの事なれのおひすて、弓鐵炮にあたりし者十八人首捕てけり、かくて荷物を取返し、とられたる者共歸れと聲々に呼り、過半返しけり、大利の得つのけやとていそぎ一里計も退し處に、又一揆共細道を使い、左右の山の尾ささぐを取て、弓鐵炮を射かけうちかけにけり、近く寄な仕やうも有けめと、一揆も用心して中々よりのつかず、遠矢に射てとれやと聲々にのしつてきたひぬ、堀尾も今度の大事に思ひければ、先へ行過て高き所より坂おとしに追詰、手あらしき事を見せずはのき得なん、明智も此所にして越度を取て多くらたれしと也、十死一生の夜軍せんと、百餘人の勢を二に分、左右の山へ上つて嘯と歸しければ、初の一揆原との事替て、一支へさへんとあけれ共、一心を如金石極て歸しつる勢ひなれば、なしかいたまるへき、貝吹て退し處を、堀尾か行し左の手にて首十、右の手にて八



討捕、凱歌を擧たりけり、如此あらくあて、より一人も不付の、心まつかに人足を警固して退にけり、秀吉御前にして斯夜に入んと兼て期したらの、勢を殘し侍らん物をと悔給ひつゝ、いかゝあらんと心もとなげに被仰しかの、木下將監奉り、堀尾の殿を被仰付候條、某鐵炮之者を合力せよかしと申越し候に付て、わかき手さゝ共を三十八つかいし申候由言上せしなり、跡に打て來りし者共、人足をの茂助よきに計ひ退申候條、被安御心候へと申上しかは、けしからぬ御感なり、堀尾亥之下一刻に歸陣し、御前へ出つゝひそかに見えにけり、秀吉茂助をめして御褒美甚以あさからす侍れども、聊驕けしきもなく、木下將監を以申上けるの、今晚一揆共少々蜂起し、人足を追散し荷物を取候しを追拂ひ、荷物を取もとし郷人原にておのしませ共、首卅六討捕候旨言上せしかは、即御覽有へき之條首共持て參れよと仰有、茂助おんびんなる體に持出、討捕し弓鐵炮之者たれ〜と、假名實名申上しかは、扱も〜佛茂助といはれつる名にしおのぬ手柄よな、佛の人を助くる物なるに、還て首を捕たるよな、けふよりの鬼茂助と云へしとて御感なり、まかはわれと肩をすはめつゝ其さま穩便なり、三十六之内茂助三捕しが共、弓鐵炮之者にゆつりにけり、

○稻葉覺之丞

稻葉覺之丞と云しの河内人なり、三好笑岸につかへ侍りしが、十七歳の春木澤大和守と三好家合戦有し時、朝夕二度の戦に鎧を二度合せ無比類勵してけり、其外よき首を取し事もあまたたひなりしかは、堀尾帶刀先生篤く聘し取て甚愛し侍りき、つぬ〜主のために勞を盡

し侍る事大かたならず、たとへは秀吉公來年は作事をいとなみ給らん有増を且聞ては、土佐紀州の山をくへ立入、材木を多く出しつゝ、城州木津川邊より、引出すへき材木のれいの、川にそひたる里々の長に一樽送りつゝ、よきにさしづを憑み入よし沙汰し置ぬ、他の勢露知ざるに、彼里のおさ稻葉に水まほこそ能侍れ、いさゝせ給へ、材木流してむやとあなひし、千人も入へき材木を百人計にて、水に任せ、其所まで付をさしなり、萬の手廻しかやうに有しに依て、堀尾普請の離倫出群の功れはうして、秀吉公感しおほし給ひしとなり、

○板倉伊賀守

板倉伊賀守勝重の、三河國碧海郡中島人也、勝重智人に勝れ、素性忠孝慈仁理義等に篤し、以て之聽訴則直而盡實、以之事君則有功而不誇、以之交友則有信而無偽、以之脩身則有禮而且正、以之惠下則恩澤深而且清、故に萬民喜ひ悦て、樂ひ自然也、因之洛中洛外畿内に至て枕を泰山之安におきつゝ、此人之壽命は千とせを限り、萬幸の盡る事なきやうにと、兆民までも願望せしか、果して二代に至て淳直彌増威權とどやかに重し、

或人問、津田幸菴曰、伊賀守萬事之裁判、おひらかに私心なかりしやうに世に諷しけり、左やうの事何〜有や、聞まほしき由望しかは、答曰、訴に出、まけぬる者も心服し、恨る事なし、爰を以餘の知ぬへしとなり



太閤記卷十九

山中鹿助傳

粵宇多源氏之末流、佐々木源三秀義か苗胤尼子伊豫守經久か的孫、右衛門尉か子伊豫守義久  
 か内、山中甚次郎天文十四年乙巳八月十五日於雲州富田之庄生出しけり、尋常の兒童には面  
 かりし、眼さし一廉有て手足太逞しく、おさなわさも大さのやかに、ふてきにも有し、十歳  
 の比より弓をならひ、軍法を執心し、武勇之道を専とせしか、十三歳の比手柄なる太刀打を  
 し能首捕てけり、長と成に及て器量世に超、心剛に慮深して、人を撫するに恩澤を清くし、武  
 功に思ひを焦しぬ、十六歳の春甲の立物に半月をふたりけるか、今日より三十日の内に武勇  
 之譽を取候やうにと、三日月に立願せり、かゝる處に伯州小高之城主、山名を攻討んと義久發  
 向しけれり、山名も打向ひ及合戰、互に火出る計苦戰し勝負まち／＼なりしに、山中甚次郎  
 と名乗出つゝ、菊池音八と渡し合せ、暫し相戦ひしか、終に菊池を討て首を指上たり、此菊池  
 の因伯二州にをひて隠れなき勇者なりき、是よりして三日月を一世の間信仰せしとかや、永  
 祿五年壬戌七月、毛利右馬頭元就卒六萬餘騎、尼子を討果し、雲州を并せんと武略を廻し、先  
 島根三郡此郡より富田への行程七里也をさき隨へ、本陣にを定めける、かくて夏の富田領に參陣し、在々所々  
 を荒し、麥等をかり取ぬ、秋又如斯、初の程の義久も卒四萬餘騎、大場谷へ馳向ひ、相防んと合  
 戰を挑つゝ、雖欲決勝負、元就一向不取合、富田之城へ引入けるに、山中唯一人民屋へ立入、  
 只今人つかを築て見せんと休息し居たりける處に、元就之誦者共三四十騎追懸たり、甚次郎

民屋より切て出、一番に乗懸たる兵を切て落しかり、次なる馬上おり立、ぬけの玉ちる計な  
 る三尺五寸の太刀を打振て向ひけるを、山中是を見てやさしのおのこやとて開ひて以、おか  
 みきりに切たりけれり、みちんに成て谷底へまるひけり、つゝひたる勢三十餘人おり立、得  
 道具おつとり／＼山中をおしつゝ、み攻けれ共、百手を碎き須臾に變化し請つ開つ相戦ひ、十  
 六七人切伏しかり、殘る勢も甚次郎一人に切立られ引たりけり、山中も小家へ又立入、飯の  
 なきかと問しに、老尼色ことなる飯を椎の葉にもり出しければ、心あるよなど感し、喫し了  
 て山をつたひに富田へを歸りける、翌年の夏毛利勢富田之庄にをしよせ、民屋悉く令放火、麥  
 等なきすて本陣さして引にけり、永祿七年の春、元就の勢よりの河をこし富田の町を破らん  
 と心さし、城方之勢の、こさせしと防き戦ひしにも、甚次郎の衆を離れ進み出、高野鹽物と鎧  
 を合せ、終に高野を討てけり、七年之籠城のうち、敵川を越んとせし事あまた、ひにて有しか  
 共、味方にも名をおしみ義を重んずる兵共多かりし故、得もこさす、度々の戰に武勇之譽重  
 累せし者、城方にも多き中に、大功に心を碎きしに、元田豊前守、岸左馬進、池田市助、立花源  
 太兵衛山中、森脇豊前守、能谷新右衛門尉、大野十兵衛尉、岡野左兵衛尉、法名秋宅甚介、寺本半  
 四郎等也、長月比夜番のつれ／＼に、秋宅寺本兩人に山中云やうの、氏姓に因て名をかへて  
 んやと有しかは、尤宜しからんとて、山中鹿介、秋宅庵アゲイホリ之助、寺本障子之助とを名乗ける、敵  
 方品川半平と云し者、武勇を事とし、佳名を欲する者有しか、山中度々之勇功有し事かくれ  
 もなけれり、是を討捕譽を得、名を中國に振いんと望しなり、されは鹿をふたかへぬる物の



狼オホナミならんとて、品川狼助とかへにけり、或時寄手の勢きやうらき山を打おろし、かの、城方よりも打出足輕をかけ引軍初ハジメりけり、狼之助内々望む所なれの真先に進み出、弓を妻手の脇に夾み、ゆらりくと川邊に打寄、高聲に呼りける、山中の鹿殿花やかに参り相候マシらん、かう云の品川狼助と云大かうの者なりと自讃して立たりけり、是を聞をしつゝ、多勢溢れ出たりしを、品川相手勝負にせんをかし、兩陣鳴を静めて見物せよと制しとめつゝ、河中さして渡りかゝる處に、鹿之助も今日を晴の戦なりと思ひければ、つねよりの猶勇にけり、既間近く成てあゝやと見る處に、狼助矢をつがひひかんとせしを、岸左馬進打見て南无三寶、鹿の狼にとられぬへう見しかり、其間遠けれ共、矢一つひようと放けるに、品川か挽ヒキはりし弓の鳥うちを射たりしかり、弓をからりと投捨、うち物の勝負に成てけり、鹿介の兼て太刀に向ての名譽の手きゝにて有し故やらん、まつくと歩み寄處に、狼のぬけの玉散計なる太刀を扱持かゝり來たるに、鹿の左もなく太刀あひに成とひとしく、扱ヒキさまにはや狼助か妻手のこひんを切たりけり、狼助の鹿助に比すれり、力も彌増長拔羣ヒキのひたりしかは、引よせ無手と組ムスて上になり下に成まるひあひしか、鹿助脇指にて狼を一刀突込、ぬきもやらす二くり三くくつてければ、のつけに反さまに拂ひける太刀にて、山中か向膺ムカフツをたちわりけり、敵是を見て狼うたすなつ、けや者共とて進みしかり、城方にも鹿を助てはらくと川に打入く、進みけり、とかう見るか内に狼か頭を捕てさし上たり、味方是に氣を得と囃ハヤと凱歌を唱へ引ヒキかひ、敵の彌氣をうしなひ相引にそゑたりける、鹿助此道に譽ウレあらん事をふかう思ひ入

しかは、かけ合の戦にの歩にて出たりけり、母もよのつねの女姓にのげなく、武のみちにかしこき事一かたならず見えしとなり、鹿助に與し侍る人々に、帷子フクロ或筒服ドロンカキ肩衣カサネ袴ハカマ手巾テモリやうの物を送りしかり、鹿助か下知に附ぬる事、骨節の相救ふかことし、母左様のあらましをほの聞悦つゝ云やうは、爾に相順ふ人々を夜軍等あらん時、勿論捨殺し候な、又利あらん時も同しさまにあれよ、樂き事有共各とし樂しひ候へと諫しかり、鹿介此事を深く恥つゝたしなみし故、友ども懇マコトもしき人なんめりとふかみあへりき、

○富田七年之籠城扱之事

歴々之人々七年之間輕一命重忠義軍功を勵みしか共、糧絶カタケ矢種盡難義に極しに因て、義久存せらるゝやうの、數年籠城之内諸事軍忠を勤めし人々に、其報をこそ施し得す共、せめて籠城を出し、何れの地にても離苦得樂之幸にもあはせまほしく思ひつゝ、元就に降し云やうは、城を啓渡ヒラキし、則可屬旗下ヒラキ旨望みにけり、元就聞て今日まで兩雄と號せられし身の左も有やと、還て不便に思ひ、其需に應し、籠城せし冬より七年にあたる正月廿日、城を請取、義久をは上下百人の供にて藝州へつかはし、其外は悉く出しまかは、開喜悅之眉し有さま、たとへは無間地獄に墮在せし罪人共か、浮ひ出しもかくこそあらめと思ひあられたれ、

○鹿助度量廣く武勇にかさ有事

富田七年之籠城を免れ、上下廣く成ぬる事を、悉く萬歳を祝する聲くのみなるに、山中の城を出てより一入うらめしかほに見え、何となう恥しき體いとふかゝりしなり、いはゞ一と



せ平家之軍兵由井浦原より、水鳥の羽音にさはき立、逃上りし十萬餘騎の恥しさを、眞盛ひ  
どりの重荷に持し如く、此鹿助も七年之籠城目出運を不開事は、唯武勇智謀の不足の故な  
るへしと、諸人にこえ無念に思ひこめ、一度尼子殿を如前々富田へ仕居奉らんと計策を廻  
らしけるに、聊怠る心もなかりしなり、山中本は雲州之國士共弱きを捨つよきに付て、大形  
元就へ屬しけるに、鹿助の疵のため有馬湯治望におひします由、毛利殿へ披露し、天正の初  
上方さして旅行し、明智日向守を頼み、遊客の身と成て有しか、丹波一揆退治之折節無比類  
働き兩度有し也、其比松永彈正少弼、信長公に敵對し、和州信貴之城に楯籠りしを、信忠卿攻  
平け給ふへき御陣ふれの有し時、鹿介信忠卿へ御禮申上、天正五年十月十日信貴之城二番乗  
の衆にして、河合將監と云剛者討捕預御感けり、其後丹後に親しき因み有により立越、  
遊客之身と成有けるか、其比四海大に亂れ、家國分離し、君臣父子之間も羣疑蜂起せし故に  
や有けん、因幡之守護山々禪を、長臣武田豊前守立出ししかは、是も遊客と成、丹後におひ  
しまし、を、鹿介も同しさまなたる身なれり、親しく相語ひ慰にけり、有時いさゝせ給へ、因  
幡の國を取返しまいらせ候いとすゝめ、今はと屬順ひ侍る舊臣何程か有へきとやと問し  
かは、士六七十人其外下々百人も有へきとなり、鹿助承り、雲州牢人方々に散在し六百餘  
有へく候、凡八百人に及ふへし、其上御本國なれり因州にもかやらの事を待者多かるへし、  
一味同心之誓を堅くし、戦ふ程ならば、六七千之勢に對し軍を挑み候共、さのみ越度へ取ま  
しく候、八百人之者共謀を廻し、一命を輕し義を重し戦ひなは、寡を以多を碎かん事、掌の中

に在、とくく思召立給へ、因州を攻平け雲州への便にもし、尼子還住之可遂素懷と存了、  
旁以御心を安し候へと進めしかは、禪高是天の與ふる所なりと悦ひ、其催し急なり、斯て撰  
吉日打立へき門出を祝事、流石弓矢取の分野とみえてけり、丹後をは雲州邊におひて可然  
事有とて忍ひ出、但馬境に入、是より鳥取之城へ直に行り十里なりしか共、其間武田に與し  
侍る城二ヶ所有し故、其より南の山に付、峰より峯をつたひ、二日に鳥取之城の向ひ今木と  
云在所に着、ひそかに里の長に云やうい、前守護山名殿こそ還住之本意をとけ給ふへき謀多  
く有て、唯今亂入し給ひたるを、今度忠節を致しつる輩にねめてい、上下を撰す、其身之分  
限に倍々し、加増之地を恩賜有へし、百姓等其程々に隨ひ褒美有へしと觸にけり、痛のし  
や馬上之武士一人もなく、陣屋を見れば廻國之順禮に似たる故にや、思ひつく者とて跡  
先をらすの溢れ者二百餘集り來て、前君御入國目出ねのしますと頼もしけに見えたり、然  
處に三年餘隣國に在し牢人共此事を承來たるも多し、此者共い、近年武田に用ゐられす還  
て恨有へし、扱ひ合戦に使あり、宜しき事に鹿助思ひ云やうい、各沈思して聞給へ、其期に望  
み二のあし踏候へい、十に九利なき物也、只死生命有り、富貴天に在と云事を、心腑に銘し、  
百死一生に極め、明日未明に鳥取へ押かけ合戦せし程ならい、必武田を討取候へしと、左も  
有つへう云しかは、各此義に同じ、皆親しき方へ思ひくにかたみの文などきためつかり  
しけり、かくて酒を出し、今宵計の思出なりと一曲かなてしかい、一きの氣も力も新らしく  
つよく成て、辨慶とも組へく覺えけり、よしある肴もなければい、時に順ふ浮世の習とし、千秋



萬歳を舞おさめたり、とかうせしまに晨雞シキもはや告出けり、飯のいとなみ下々に云渡し、各のまどろみにけり、寔枕取はとなるに鹿助はやおき出、小屋くをれどろかし、時分のよきそくと觸しかり、物に意得たる兵ての有、油断なき人かなと感しつゝ、ねき出目をするネキ手水し、南無八幡大菩薩愛宕山大権現、敬白ウヤマツ死生の天の命に在、冥加の神慮に在へしと、聲く誓ひし珠勝にも覺え、又たのもしけにも見えにけり、漸、用意も調りしかは、鹿助いさゝせ候へとて急ぎ行に、鳥取之城一里計をなたにて夜の明にけり、其近邊の在々所々悉く放火しけれり、武田も勢を引卒し、出向ひ云やうの敵はわつか千計也、我勢は五千に餘れり、心安き合戦し、皆々を慰んそよ、味方ひとりして敵の指を一つ、取共足さるへし、急や者共と身を捫つゝ出しかは、早先陣は鐵炮あしかる初て取合けり、鹿介下知して曰、始より物をさらし候まし、合戦に取結ひ勝負、決之間、能圖を見計ひ某團を振へし、其時けしやう軍し給ふな、たゞ眞一文字に武田旗本さして切かゝり、首をもとらず、偏に大功を得んとのみ思ひ入候へし、左もあらは軍に勝ん事隻手のうちに在へしと、惣軍に力を付、其身も一きはたくましく見えたるは、あつはれよき大將かなと人皆感しぬ、武田か勢は五千有餘なれども、馬物具さらよく有しかは、勢も倍して夥し、禪高方の勢は是に反し萬さひかへり物すくなに見えければ、能て取物なりと勇にいさんて、千計を中に取こめ、あますな洩すな、禪高法師をは生捕にせよと下知し、ととやかにかゝりしは、實に左も有つへうを見えにける、鹿介弓鐵炮を左右に立、五六間に引付、うてや射よや者共と下知し、眞丸に成かゝ

れは、武田か勢は段々に備へ弓鐵炮八千、雷も物かはのやうに覺えし處に、山中時こをよけれ、すはかゝれや人々と團を振、其身もうきやかに成て、只今武田か首を見んと眞黒になりかゝりけるに、流石武田も最期こそよかりけれ、段々に立し勢をそれく、に下知し、前後に目を賦て云けるは、城を憑みに一足も引な、此溝の岸を枕とし、戦へや者共と、眼に角を立ふんしかつてと戦ひける、鹿介皆々浮氣なる事し思ひ候まし、をし静めかゝれよ、敵の首を見ん事も、又各か首を敵に見られん事も、唯今之一心に在と進み行に、何も義を重んし理に服し、吾おとらしと眞先に見えし、尼子助四郎、龜井十郎、元田豊前守、岸左馬進、池田市助、立花源太兵衛尉、寺本障子之助、岡左兵衛尉、熊谷新右衛門、石橋久三郎、池田甚三郎等也、此人々の名をおしみ輕壽信將厚かりしかは、雲州を出てより、游客の身と成ても、影身をはなれず親しひふかければ、戰場にして頼もしき事、古今有ましきやうに見えにけり、悉く百死一生に相極、をし立く切かゝり、將墓たをしをするかことく、切すてく、首をはとらす進みしかは、城方の勢後を見をめ、聊とどろに見えたり、武田か前後左右ひた甲百六七十人眞丸に成て戦ひけるか、見るか内に残りすくなに討なされしよと見し處に、はやうらくつれしてのくも有、又山名殿の古しへの主君なれば、楯うらにて味方に降するも有て、彌敵の危く見えにけり、鹿助是を見一度に切かゝり追崩し、終に武田父子兄弟親族廿餘人、其外歴々百六七十人討死せしかは、即付入に鳥取之城へ入ぬ、此度之本意を達せし事は、鹿介一心之剛強計略之功に因ての事也とて、禪高本丸を辭し、鹿介を本丸に置、其身は二之丸に在て歸國、祝義を



表しけり、臘月之比禪高と鹿介と疑心出来、雪中に因州を立出しかは一揆蜂起し、討留んとせしを降人と成よしを、云つゝ近付、目さまし軍して三度まで切拂ひ、一揆大將共之首三は不捨持つゝ、播州に至て聊休息し、天正三年正月十日江州安土山へ参り、信長公へ御禮申上しかは、城之介にあい候へとて岐阜へつかはし給ふ、如何は思ひけん御暇を申上、又丹後をさして参りけり、

○鹿助尼子之貴族を求得し事

山中は丹後へ立歸り物さひしく明しくらしけるか、つくづく計りおもふに、此日來武勇之道に勞せしも、尼子殿之一族を一度雲州へ入奉らんと望なり、爾はあれと義久は元就より番等さひしく有しに因て、中々思ひ絶たる事なれ、了簡之及所に非ず、尼子名字之内其器に當れる人を聞立、主君に仰奉らんと方々尋けるに、尼子式部少輔か子息勝久、泉州堺の津に桑門モスラヒトの身と成れ、しすか、異業にうとけれ共、武士之道の事外、嗜もふかく身も軽くして、七尺之屏風を瞬目之内にはねこえ、在前とすれ、忽焉として後に在かごとく、其上人を知事之明如形、江海之量衆を撫する心、何もたくまじき人之由なれ、鹿介此人を迎取大將と崇め奉り、雲州牢人を聚けるに、漸百六七十人に及へり、程なく上下五百餘人之主と成ぬ、雖然馬物具見苦敷何事も不如意なれ、隱岐國へをし渡り、判官を頼み、武具等を拵へ見ん、若同心にあらす、いらく在國し、萬事調上らんとこの事に極め、船に取乗をし出せば、順風快く吹て、其日の戌之刻に着岸し、此由かくと案内し侍れば、判官も嬉しき事にもてな

し、其氣味尤清し、然て勝久より斯申入事痛おほしけれ共、黄金拾枚八木千石かし預り候へ、來秋必可返辨由、内々之使者して云入しかは、安き御事に侍ると同心し、翌日及沙汰けり、各悦あへる事恰士として大國を受領し、入部したる如し、かくて若黨中間以下に恩賜し、船に兵糧米つみ、判官に一禮よきに調へ、雲州北浦の里へ舟を着、重山と云在所を暫時之要害とし、程もなく島根三郡を切隨へ、唱萬歲撫兆民且樂ひあへりき、頓て伯州米子城主等調略を以味方になし、人質を卜置、勢を并せ、彌威を振ひしか共、未富田三澤邊などへ手遣せん事難成きに因て、隱州判官代へ早船をつかはし、加勢し給候へかし、左もあらは伯州半國知給へ、早々頼入との義岡左兵衛尉を渡し云しかは、早速一千餘人之勢にて合力有、寔味方千騎之使といかやらの事を云へけれど、上下さほひ出にけり、其比元就九州を征せんとて三萬餘騎渡海し、豊前國文字之城を打圍み攻ける處に、大友宗麟二萬五千之着到にて、中國勢之後陣に要害を構へ、備を堅くし、藝州への通路を止、既に難義に及へり、又大内の義長も防州與藝州の界に出張し、元就之陣に押並へ對陣せしを以、豊前文字之城を圍し元就之勢危く見えしかは、出雲より出勢せし人々も歸國の心さし出来にけり、鹿介雲州之城主共、元就に相隨ひ豊前國に在て難義せし事を聞、是天の與ふる時なり、いさ此すき間を便に、富田三澤三刀屋高瀬などへ推寄、一當めてむと議し、丹後海賊共に加勢してくれよかしと云つかひしけれ、是百餘人之着到にて馳來りぬ、都合六千餘騎之勢を卒し、天正七年五月十日先由宇郡に亂入し、民屋以下令放火處に、百姓等出向ひ、是の目出御歸國かなと祝し、樽肴をさ



けかやらの事を内々望存候由云しかば、勝久も彌猛威時を得、鹿助武略を以先祖之面をねこしけるよと悦にけり、斯て元就に屬し豊前に在し、富田三澤三刀屋高瀬此領内にをしよせ、在々所々一字も不殘放火し、其外古しへ本國之事なれり、撫育の功をほどこしけり、

毛利右馬頭元就家傳

大江千里の後胤毛利右馬頭元就朝臣の先祖、鎌倉之御代に相州毛利と云所を領したりしか、其後世間忿劇に付、藝州田椎と云所纔七十五貫を領して蟄居しけるか、彼元就文武二道之勇士なれり、五三年之内に先安藝國一國を切取居たりし、代々大内分國なれり、馬を繫久しく惣大名並の出仕たり、然處に大内太宰大貳多々良朝臣義隆卿の、百濟國りんちやう太子以來廿四代目の孫也、其臣下陶尾張守企謀反、則義隆卿被伏誅畢、彼陶情思ふやう、主君の跡を續可申も天命如何あらんやと思惟し、義隆之末葉一人尋出し、號義長主君と仰、家老之面々へ此由かくと披露しけれ共更治りかたし、其時元就思ふやう、一旦大内に馬を繫く上の主君也、遂一戰不可有不用、勳と存念深し、其より陶と元就不和に成、爰かしてにて取合、年月を送る、かゝりける處に、永祿二年の秋陶尾州彼義長を同道し、毛利を可討于と催し、引卒數萬騎令出張、周防之三尾岩國兩所に陣を取ぬ、元就も一戰を心懸、舟手の警固を揃て、藝州草津廿日市兩所間に對陣せり、嚴島にも城郭をかまへ、元就臣己斐の何かしと云者常に籠置けり、陶尾張因果之極報にや有けん、嚴島へ押渡り己斐か城をふみ崩し、軍神の血祭をし、其よも安藝へ働くへし、義長の陸路を發向し至藝州可有出勢と誓約して、陶は

嚴島へ押渡る、此事を元就つたへ聞、はや弓箭に勝たりと悦ひ、急き打たつ、其夜は大風大雨成しに、數百艘の兵船にて軍勢不殘漕渡し、さて彌山へ取登、曙に関の聲を擧、山下へ押詰合戦す、海上よりは數百艘の兵船にて、弓鐵炮を射入打入攻る事夥し、陶も粉骨して相戦ひしか共、軍兵悉くうたれ、終不相叶塔岡と云所にて切腹す、其時義長の山口さして敗北す、元就の弔働前代未聞の手柄難及筆紙、然て十ヶ年以後至山口出陣し、長門府迄押詰終に義長伏誅し侍る、爾來大内殿分國を領し、其外近國を切取五六ヶ年中に十三ヶ國之太守となれり、元就武勇の功筆舌に述かたし、かく飛龍天に在かごとく子孫迄繁榮せり、

毛利中興右馬頭大江朝臣元就 大膳大夫隆元 中納言兼右馬頭輝元 宰相兼甲斐守秀元 少將兼長門守秀就

元就羣難之事

雲州富田之城へも元就五千之勢を籠置しか、尼子勝久を太將とし山中鹿介六千餘騎之勢を以をしつめ、山下悉く放火し難儀せし也、九州へも三萬餘騎之勢をつかひしよか、大友に通路をさへさられ、迷惑せし也、大内義長の卒多勢藝州にさし向ひ對陣し、すさまじくあらん可討捕行隙もなく見えけれり、元就とやせんかくやあらまじと、千變萬化に心を苦しめ謀り見しか共、十を以百に配するよりも猶乏し、雲州より三澤左京亮、三刀屋彈正忠、高瀬備前守、米原平内兵衛かたへ急き歸陣あれよ、山中鹿介か狼藉以外いたみぬる由、妻子等より急を告る事敷波をたてり、元就此事を聞及ひ、急き四人之者共雲州へ歸陣し、彼逆徒等悉討果し



首を取候へど使者有しかば、内々望む所ての有、いさゝらのこん夜の出し候に出船し、明日の藝州之地に着岸し、夜を日に續急かんと、聲々にのゝしる事をやみもなし、此由はや雲州へ聞えしかば、鹿助かたより三澤三刀屋高瀬米原など方へ御歸陣之由目出度こそ候へ、昔をねはし出されは豊前御在陣之内にも、御腹立なる事のみ候いと、御心中察入候など取つくるひ、親しき書音其志尤宜しく有しかり、此人々開き見、扱も心有かな文武に達せし鹿介、今世まれなる忠臣たるへしと感しあへりき、此狀を披見し、はや尼子殿へ歸參せはやと思ふ心さし萌しけり、高瀬米原の歸城せし夜、勝久へ御歸國目出奉存旨、鹿助を頼入、進物など獻しけれり、殊外令馳走返草いと委し、此兩人歸服之一禮有しかば、國中彌靜謐に成ぬ、因之三刀屋三澤も降人と成、如前々勝久へ事、忠を盡し候いと望みしか共、近年屬順ひ苦勞せし人々承り、曾て悦もせず、鹿介を恨みかほに見えにけり、其をいかにと云に、三刀屋三澤歸參せり、内々望み思ふ知行之程も足まし、累年勞せし事も徒に成へきかど腹立有し事、言にの出さされ共其品淺からぬり、且の色にも見え且のふりにも現れぬ、各方々苦勞せし時、勝久雲州還住あらは、勝久へ申恩祿之地を施し侍らんと、隨順せし人々に鹿介云し事も度々なりけれり、其信を厚く念ひ、兩人歸參之望を幸共せざるか、

評曰、鹿助つねく子路之信を學ひ見んとせし事も、偏に急を救はん時多勢を下知せんに、強く達するやうにあらまほしく思ひ入しに因ての事なるへし、賢哲之人の信に溺るゝ事もなく、背信事もなし、かくて其心を人疑ひす、吁至乎、鹿助兩人を味方になし其勢を并

せ富田之城を攻落しなり、雲州の早速平治せん物を、億惜乎小信に屈し大功を徒せし事、かゝる處に丹後海賊之者共、出雲國も大形平治に及び申候條、御暇申とて否の返事をも不聞届、十月の末つかた船に取乘順風に帆を舉たりしかば、隱岐判官も心ほそけに成しにや、同晦日之曉船に取乗をし出しけり、尼子陸に在なから大洋萬里にして楫を絶たる船の如く忙然たり、いかゝあらんすらんと各かたづを吞てあきれ果たる處に、鹿助各をはつたにとらんと云けるり、死期極り來たれり固き城廓に在てものかれ得ず、不來車軸を流す雨ほと有し弓鐵炮にもあたらざる物を、隱岐勢逆風に出船せしかば、今夜は三保關に在へし、いさ押よせ夜討し悉く討果し、隣國までも目を驚さん、各も能遠慮し見申されよ、十死一生に極め合戦を遂ぬれば、遠て一死十生とはなる物ぞといへは、何も力を得此義に同じまかは、鹿助事外悦つゝ、當浦之船共を付立、水子を集めよと舟奉行共を出し付立見れば、たゞ小船二艘有、人數何程乗へきと問にわつか百三十人程乗へきと也、鹿助思ふやうせめて四五百人も渡てこそ思ふかたきを討んすれ、百人計にてのいかゝ有へき事なれ共、止るへき事にあらねば、五千餘人之内を勝つて百廿人渡るへきと評議し、立華源太兵衛尉森脇豊前守相談しあらこなしなどに達者なるを百廿人記し付、出船せしなり、船中にて心閑に夜討之法を書記し、其旨を守る程ならは、必大利を得へし、さらばあるし見んとて、

覺

一互に小利を不存、大功之立へき事を可存候事



一實にあらざる働き仕ましき事  
 一自地働之虚實有やうに可申事  
 一進退之義鹿助方可爲下知次第事  
 一雜人原之首取ましく候組頭之首の取へき事  
 右之分記し付討文神ねろし等ことくしくのゝまり出、聊相違有ましき旨堅く云合せければ、一さの憑しく力も付、伯州米子を申之刻に出しか、戌之刻計にはや三保關十町程も有へきかと覺しかは、鹿助云やうの、隱岐の奴原さを帶紐とひて休んすらむ、今夜可寄どの中々思ひもよらし、酒飯物せよと云まゝに、能にいとなみ打上、二艘之船の急米子へ漕もとれよ、勝久へ頓て御吉左右可申上旨申候へとてつかのしけり、かくて三保之上なる山へ取上り、夜半計の事なるに時を嘘と作りかけ、山も岸も崩るゝ計に切てかゝれば、ぬ耳に水の入たるやうに前後を辨す、是のゝとのみ云處を、追詰追廻し撫切に切ては捨くすれ共、太刀をも抜合せず、爰にかゝみかしてに逃て、ふるひわなゝく形勢衰也、後は只一刀一刀つゝ伐ては通りくせしかは、地下人共得たりかしこしと濫妨し、頓に徳人と成て樂あへりぬ、鹿助刀は四尺三寸なるを以、終夜數を盡して切たれば、後は一切されもやらて多打ころされにけり、鹿助地下人共に云やうは、隱岐之比興者共之内かしら分之首取て參れよ、首に依て恩賞重かるへしと有しかは、家々を尋搜て能首を取て參りけるには、銀子五枚三枚つゝ遣しけり、關之目代か子甚三郎來て判官殿供之上下三十人計にて、われなる在所へ唯今のき候を告しかは、

鹿助をしよせくるゝと引卷、一人も残さず撫切にし、判官をも難なく首を取たりける、此人かりに居たりし寺へ入見れば、判官かさしかへの刀わきさし其外銀子六十枚餘小袖など有しを、右の甚三郎に銀子十枚小袖一つかはしけり、其外は百廿人船に乗し人々に分與し、今夜之苦勞切なる旨委謝し了、寔鹿助無二之忠義を盡し、かは、天地之鬼人も感をなし給ひし故にや有けん、千人に及ひし隱州のやつはらを、百廿人して討隨へ候事難有事なりとて、即三保大明神へ各も社參し、奉幣をまいらせ下向し、暫く休息し有ければ、方々より今夜無比類御手柄目出ればしまし候とて、酒肴之到來其志な夥し、則勝久へ夜討之様子注進のため判官か首并組頭之首九其外八百六十五、船二艘につみ、秋上權兵衛尉さしをへ進上有ければ、事外よろこひつゝ、判官か首組頭首共雲州國中を渡し、かは内々味方に與し者共、よろこひあへる聲く暫しのやまさりけり、又敵共味方とも見え分ぬやつはら共、大かた色をかへ、勝久近習にたより媚をなしぬる事日日に新なり、鹿助今度之手柄雲州布部山之合戦、諸人之耳目を驚かす程の武名有、又播州上月籠城中之働有、事多きに因て略之、

太閤記卷二十

○黃母衣之衆

戸田民部少輔

三好丹後守

井上忠右衛門尉

津田與左衛門尉

此卷舊版  
願爲二十  
二卷今除  
八語二  
卷故改爲  
二十卷



郡主馬正

松原五郎兵衛尉

野々村伊豫守

長原雲澤軒

尾藤甚右衛門尉

青木民部大輔

伊藤丹後守

毛利壹岐守

一柳右近大夫

速水甲斐守

赤美平七郎

中島式部少輔

服部采女正

山田久三郎

荒川助八郎

山田忠兵衛尉

長坂三十郎

近藤九介

伊木七郎右衛門尉

石尾下野守

○御使番衆

佐久間河内守

瀧川豊前守

山城宮内少輔

三上與三郎

熊谷内藏允

佐藤駿河守

箕部隱岐守

布施屋隱岐守

布施屋飛驒守

竹中貞右衛門尉

水原石見守

杉原源兵衛尉

友松次右衛門尉

松井藤助

大谷彌八郎

○御馬廻七頭

亦七手組共云

郡主馬正

野々村伊豫守

堀田圖書助

中島式部少輔

眞野藏人

青木民部少輔

伊藤丹後守

○五奉行

是の其様子在第四卷、因て爰に略す、

○大年寄

家康公

加賀大納言利家

毛利中納言輝元

備前中納言秀秋

越後宰相景勝

此五人を秀頼卿御うしろみとし、殿下世を去給ひなば、萬事頼入おほし給ふと有て、秀次公御切腹の、ち、かく定めおかれし也、

○三人之小(小疑中)年寄衆

生駒雅樂助

中村式部少輔

堀尾帶刀先生

此三人の大年寄之内、五奉行と不和に成事有なば、非儀なる方へ強く諫を遂へき旨、堅く頼おほしめすと有し也、

○小姓頭衆

福原右馬助

蒔田權佐

別所豊後守

長谷川式部大輔

宮本右京亮

中江式部少輔

○普請奉行六人

佐久間河内守

瀧川豊前守

佐藤駿河守

水野龜助

竹中貞右衛門尉

石尾下野守

右六人の、馬廻小姓與二千七百人之内より撰出されし故、其なす所遅速其理にかなひ、下々までも恨る事もなく、唯おしなへて其身くのつとめを專にせし也、

秀次公命五岳耆英聯句會之詩

黃鸝語 太平

南禪寺 語心院



城南正月嘯黃鸝 一曲太平相賀來 出谷其知天下否 唐虞春也盛於斯

同

東福寺龍吟庵

一曲黃鸝出谷辰 堯紅舜紫物皆新 金衣亦似誇華袞 語到青雲天上春

同

相國寺鹿苑院

鶯亦欣逢聖代時 太平天下萬年基 聲々高語弄春色 柳上奏歌花上詩

同

相 普廣院

黃鸝初出羽毛成 飛入梅邊語太平 今爲聖王賢相會 恩加翔詠摠歡聲

同

天龍寺禪昌院 一

黃鸝出谷報新春 聖代祇今風俗淳 論唱太平功第一 金衣公子上麒麟

同

建仁寺兩足院

黃鳥出幽春意温 太平嘉象語村々 宮鶯百嘯魯論學 都在思無邪一言

同

東 天護庵

雪盡冰消鶯語温 太平聲似賀三元 金衣宜定江南策 高誦韓王半部論

同

天 三章

天下服周朝洛城 花間鳥亦識威名 太平有象村々裏 呂望非熊幾數聲

同

天 梅真

春行萬國歲華豐 聞得遷喬一曲中 聖代問鶯々有語 太平無處不堯風

同

天 菊齡

聞得黃鸝語太平 聖朝無處不歡聲 僧中今見來儀鳳 一曲綿蠻舜九成

同

建 古澗 二

春來待得出幽鶯 日暖圓吭語太平 梵雀一遷喬木後 萬年枝上有斯聲

同

南 梅心

際太平時報太平 暖園語輒出幽鶯 聽奇百嘯垂楊裏 高祝堯年不惜聲

同

南 梅印

出幽黃鳥已遷喬 語報太平聲正嬌 聖代祇今舜天下 綿蠻一曲奏簫韶

同

南 英岳

黃鸝百嘯報平安 花外柳邊春一般 非管鳳鳴知聖代 綿蠻高唱萬年歡

同

南 悅叔

紫北紅南花滿城 太平一曲屬黃鸝 綿蠻似祝春皇壽 枝上高呼萬歲聲

同

虎岩 三

礪道雪消春色鮮 騷人停駕曉鶯邊 百花風靜太平日 一曲調高舜五絃

同

東 月溪

出谷黃鸝語太平 近聽聖代獨呼名 蒼周八百年天下 呂望非熊春誦聲

同

建 進月



黃鸝出谷雪初晴 日々春城語太平 一曲綿蠻同律度 認成聖代舜韶聲

出幽黃鳥告春來 舜日堯風花亦開 炎漢太平如語盡 金衣公子是雛枚

綿蠻語軟太平辰 喬木枝頭未報春 十雨五風花有色 黃鸝亦道舜何人

上苑黃鸝賀歲新 隔簾高語太平辰 堯紅舜紫花天下 百囀聲中幾度春

黃鸝出谷雪初消 閑語太平喉舌調 百囀聲中着心聽 半歌億舜半千堯

聽始奇哉新哢鶯 柳陰梅塢以春鳴 祇今聖德及飛鳥 高語太平千萬聲

金衣出谷向春風 々々不鳴條花自紅 鶯語似開元得玉 太平天下一聲中

出谷黃鸝聽始奇 聲々高報太平時 金衣亦似開皇極 百囀鳴春元祐枝

三請黃鸝語更新 太平有象洛陽濱 金衣相賀一枝上 天下再回元祐春

同

光華五

黃鳥關々囀苑林 太平嘉瑞入新吟 湯王祝網亦多事 梅柳陰中德及禽

秀次公命五岳耆英聯句 詩客尋梅到龍 似求遺野賢 聖皇燒栢祝苑 宜越製齡仙

此奧以繁多略焉、南禪以心傳西堂、秉拂寮中、故後出座矣、玄甫三長老、西咲兌長老、惟杏

哲長老、與秀吉公行肥州名護屋、故後出座矣、殿下秀吉曰、今世のすき者共、其道の實を失ひ、美を以銜ふ也、然間伏見山里に茶屋を營み、諸侯大夫其外茶の道をすき侍る輩をわつめ、古しへよきすき者共の言の葉の露をめさんとて、此亭を立おかれしに、承兌長老記て曰、

○學問所記

城州伏見里者、天下勝境也、大相國相攸築大城營華第、栽松竹作深林、建高堂號學問所、堂之四維、構第屋々中一々賦倭歌、吟詠風景矣、集故人英豪、煎仙茶而爲數奇可否堂前有長橋、過此橋者、見江山烟景、不知歸期、故名之以日昏於數奇、其心親切者、臨此橋上、可啓所希求、不論親疎、咸景慕之深、招以欲爲賓客、大相國外隆作勝邊、內不忘干戈、大明已入貢、朝鮮悉往(往疑征)伐、四夷聞風來享、寔古今名相也、

慶長二年戊戌孟春十一日

前南禪承兌謹誌焉

秀吉公御遺物、於加賀大納言利家卿館被下覺、如帳面寫之、



|                           |                                     |                         |                            |
|---------------------------|-------------------------------------|-------------------------|----------------------------|
| 一遠浦歸帆                     | 內大臣家康卿                              | 金子三百枚                   | 同                          |
| 一三好正宗                     | 大納言利家                               | 金子三百枚                   | 同                          |
| 一捨子茶壺                     | 北庄中納言金吾殿也                           | 金子百枚                    | 吉光脇指同                      |
| 一枯木之繪                     | 江戶中納言秀忠                             | 一鴈之繪                    | 會津中納言景勝                    |
| 一最光                       | 備前中納言                               | 一七臺                     | 安藝中納言                      |
| 一國吉                       | 岐阜中納言                               | 一吉廣の刀                   | 越中宰相利長                     |
| 一蕪なし <small>井わきさし</small> | 毛利宰相                                | 一則重 <small>厚藤四郎</small> | 結城宰相                       |
| 一たしや <small>正宗同</small>   | 丹後宰相                                | 一吉光 <small>同</small>    | 大津宰相                       |
| 一貞宗 <small>同</small>      | 若狹少將                                | 一左の脇指                   | 金子三十枚                      |
| 一鎬藤四郎 <small>わきさし</small> | 大崎少將政宗                              | 一正宗                     | 伊奈侍從 <small>毛利河内守也</small> |
| 一雪之繪                      | 佐竹侍從                                | 一金子三十枚                  | 織田常眞                       |
| 一同 三十枚                    | 織田有樂                                | 一同 三十枚                  | 同民部少輔 <small>穴津侍從</small>  |
| 一同 三十枚                    | 富田左近將監                              | 一同 三十枚                  | 宮部法印                       |
| 一同 二十枚                    | 有馬中務卿法印                             | 一同 十五枚                  | 桑山法印                       |
| 一同 十五枚                    | 羽柴下總守                               | 一同 十枚                   | 免長老相國寺                     |
| 一同 十枚                     | 古田織部正                               | 一同 十枚                   | 寺西筑後守                      |
| 一同 十枚                     | 柘大炊助 <small>元尾川犬山之<br/>城主なり</small> | 一同 十枚                   | 稻葉兵頭庫                      |

|                                   |         |        |        |
|-----------------------------------|---------|--------|--------|
| 一自常眞 <small>是まて二十二人の御咄の衆也</small> | 新庄駿河守   | 一同 十枚  | 佐久間不干  |
| 一金子三十枚                            | 奥平美作守   | 一同 五枚  | 中川宗半   |
| 一同 二十枚                            | 住吉屋宗務   | 一同 五枚  | 山岡道阿彌  |
| 一同 十五枚                            | 前波半入    | 一同 三枚  | 江雪     |
| 一同 同                              | 山名禪高    |        |        |
| 一同 同                              | 小出播磨守   | 一金子三十枚 | 木下肥後守  |
| 一同 拾枚                             | 生駒雅樂助   | 一同 十五枚 | 石川紀伊守  |
| 一同 同                              | 杉原伯耆守   | 一同 同   | 大野修理亮  |
| 一同 同                              | 片桐東市正   | 一同 同   | 木下宮内少輔 |
| 一同 拾枚                             | 石田木工頭   | 一同 拾枚  | 山雪     |
| 一同 同                              | 木下右衛門大夫 | 一同 同   | 石川掃部助  |
| 一同 五枚                             | 糟谷内膳正   | 一同 五枚  | 土方勘兵衛尉 |
| 一同 同                              | 戶田武藏守   | 一同 同   | 堀田若狹守  |
| 一同 同                              | 佐々淡路守   | 一同 同   | 分部左京亮  |
| 一同 同                              | 齋村左兵衛尉  | 一同 同   | 木下周防守  |
| 一同 同                              | 平塚因幡守   | 一同 三十枚 | 加藤主計頭  |



|            |         |          |       |
|------------|---------|----------|-------|
| 一同 三十枚     | 小西攝津守   | 一同 同     | 島津兵庫頭 |
| 一同 同       | 立花左近將監  | 一同 二十枚   | 毛利壹岐守 |
| 一同 二十枚     | 黒田甲斐守   | 一同 同     | 寺澤志摩守 |
| 一同 同       | 來目藤四郎侍從 | 一同 三十枚   | 鍋島加賀守 |
| 一吉光 わきさし   | 淺野彈正少弼  | 金子五十枚    | 同     |
| 一貞宗        | 德善院     | 金子五十枚    | 同     |
| 一吉光 わきさし   | 石田治部少輔  | 同 五十枚    | 同     |
| 一國次        | 増田右衛門尉  | 同 五十枚    | 同     |
| 一吉光 同      | 長東大藏大輔  | 同 三十枚    | 同     |
| 一吉久 宗近小鏡治也 | 島津義久    | 一則重 わきさし | 結城宰相  |
| 一左 わきさし    | 小松宰相    | 一村雲當麻 同  | 越後侍從  |
| 一貞宗        | 能登侍從    | 一正恒      | 最上侍從  |
| 一吉光        | 吉田侍從    | 一貞宗      | 清洲侍從  |
| 一太郎坊兼光     | 越府侍從    | 一眞盛      | 土佐侍從  |
| 一元重        | 井伊侍從    | 一當麻      | 郡上侍從  |
| 一行秀        | 金山侍從    | 一信國      | 伊賀侍從  |
| 一よし家       | 吉川侍從    | 一景光      | 宇津宮侍從 |

|       |        |       |         |
|-------|--------|-------|---------|
| 一來國俊  | 對馬侍從   | 一長光   | 安房侍俊    |
| 一大三原  | 淺野佐京大夫 | 一正恒   | 中村式部少輔  |
| 一兼氏   | 堀尾帶刀先生 | 一廣光   | 蜂須賀阿波守  |
| 一大兼光  | 藤堂佐渡守  | 一左    | 賀藤左馬助   |
| 一長光   | 堀尾信濃守  | 一守家   | 田中兵部大輔  |
| 一則重   | 千石越前守  | 一來國光  | 溝口伯耆守   |
| 一國俊   | 堀監物    | 一國景   | 小出大和守   |
| 一三原   | 小川土佐守  | 一兼光   | 脇坂中務大輔  |
| 一守家   | 中河修理亮  | 一吉光の劍 | 徳永式部卿法印 |
| 一志のかけ | 長谷河可竹  | 一吉次   | 浮田安心法印  |
| 一元重   | 多賀出雲守  | 一景則   | 桑山相模守   |
| 一盛光   | 池田總次郎  | 一金光   | 宇多下野守   |
| 一村正   | 堀内阿波守  | 一則重   | 岸田伯耆守   |
| 一志のかけ | 相良宮内少輔 | 一兼吉   | 横濱民部少輔  |
| 一國吉   | 松倉豊後守  | 一志のかけ | 湯波次郎太郎  |
| 一千手院  | 桑山式部少輔 | 一信國   | 伊藤掃部助   |
| 一吉家   | 八幡甚兵衛尉 | 一國金   | 稻葉右近大夫  |



|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 一三原  | 遠藤但馬守   | 一國宗  | 關次郎兵衛尉  |
| 一國吉  | 丸毛三郎兵衛尉 | 一來國俊 | 宮部兵部少輔  |
| 一左   | 村上周防守   | 一長光  | 有間修理亮   |
| 一國俊  | 日根野備中守  | 一景光  | 島大和守    |
| 一來國俊 | 大村新八郎   | 一宗次  | 相樂宮内大輔  |
| 一國俊  | 福原右馬助   | 一眞盛  | 大田飛驒守   |
| 一長光  | 熊江半次    | 一正眞  | 寛和泉守    |
| 一信國  | 早川主馬    | 一義光  | 竹中源介    |
| 一助廣  | 毛利民部大輔  | 一恒家  | 來島右衛門尉  |
| 一長光  | 菅平右衛門尉  | 一景長  | 新庄越前守   |
| 一直江  | 山崎右京亮   | 一景光  | 中井式部大夫  |
| 一藤島  | 別所豊後守   | 一兼元  | 日根野織部   |
| 一國光  | 石川玄番允   | 一安吉  | 山内對馬守   |
| 一直綱  | 有馬玄番允   | 一法成寺 | 本田三務大輔  |
| 一兼貞  | 榑原式部大輔  | 一盛光  | 大久保治部少輔 |
| 一兼光  | 直江山城守   | 一雲次  | 南部大膳大夫  |
| 一文字  | 佐々島長門守  | 一助眞  | 津輕右京    |

|     |        |       |         |
|-----|--------|-------|---------|
| 一青江 | 秋田太郎   | 一雲次   | 佐竹中務    |
| 一光忠 | 富田信濃守  | 一助光   | 伊藤長門守   |
| 一國俊 | 氏家内膳正  | 一國行   | 岡本下野守   |
| 一藤島 | 古田兵部少輔 | 一雲次   | 九鬼大隅守   |
| 一國行 | 大谷刑部少輔 | 一國宗   | 山中山城守   |
| 一兼吉 | 寺西下野守  | 一國光   | 長谷川右兵衛尉 |
| 一兼光 | 市橋下總守  | 一助光   | 竹中丹後守   |
| 一兼長 | 津田長門守  | 一下坂   | 池田備中守   |
| 一三原 | 木下美作守  | 一兼貞   | 津田河内守   |
| 一國宗 | 山口玄番允  | 一藤島   | 溝江大炊助   |
| 一長光 | 長束伊賀守  | 一兼貞   | 青山修理亮   |
| 一村正 | 赤松上總守  | 一長光   | 垣屋隱岐守   |
| 一助眞 | 西尾豊後守  | 一助眞   | 羽柴美作守   |
| 一道永 | 山崎左馬進  | 一安光   | 賀藤左衛門尉  |
| 一兼元 | 松下兵部少輔 | 一道永   | 時田權佐    |
| 一國宗 | 松浦伊豫守  | 一つりきり | 谷出羽守    |
| 一守家 | 石川備後守  | 一盛光   | 高田河内守   |



|                              |         |       |        |
|------------------------------|---------|-------|--------|
| 一國光                          | 木村伊勢守   | 一直宗   | 生駒主殿助  |
| 一保昌五郎                        | 寺西備中守   | 一吉光   | 氏家志摩守  |
| 一國友                          | 生駒修理大夫  | 一長谷部  | 片桐主膳正  |
| 一盛光                          | 川尻肥前守   | 一國吉   | 宮木長次   |
| 一兼元                          | 服部土佐守   | 一國吉   | 朽木河内守  |
| 一直家                          | 上田主水正   | 一左    | 水野和泉守  |
| 一兼光                          | 一柳監物    | 一三池   | 原隠岐守   |
| 一てんかい                        | 矢部豊後守   | 一道永   | 稻葉彦六   |
| 一國行                          | 織田三十郎   | 一盛家   | 宮部勘兵衛尉 |
| 一文字                          | 丹羽勘介    | 一守家   | 秋田安房守  |
| 一村正                          | 加賀野井彌八郎 | 一盛家   | 山岡主計頭  |
| 一國俊                          | 眞田伊豆守   | 一兼光   | 徳永左馬助  |
| 一よしひら                        | 朽木兵部少輔  | 一兼元   | 九鬼孫次郎  |
| 一兼光                          | 小川左馬    | 一さたつね | 毛利豊前守  |
| 一關 <small>無銘<br/>物きれ</small> | 鍋島信濃守   | 一鐘きり  | 大谷大覺   |
| 一光忠                          | 千石權兵衛尉  | 一長光   | 青木右衛門佐 |
|                              | 龜山侍從    | 一ゑんしゆ | 金森出雲守  |

小瀬道喜は上野の人なり初め出雲の堀尾氏に事ひ元和年中去て易を江戸に授く後名を換へて甫菴と稱せり善く織田豊臣二氏の時事を記し且つ尾張の人太田和泉守と友たる故を以て記聞頗る博く晩年に及びて此書を著せり第一巻より第十七巻までハ豊家の事蹟を述へ第十八巻は永祿以後の諸士の逸事を撫録し其第十九巻は山中鹿之助の事を述ふ此二巻必しも豊臣氏の事に關らず皆當時士氣有る者の事を附録して傳ふるなり第二十二巻は豊臣氏奉行の名及び豊公の遺物を記載し中間五山僧侶の詩賦を収録せり其第二十巻第二十巻は八物語と題して八條の題目を立てると雖とも文中綱目雜舉し頗る統紀なし概ね儒者の常談のみ按するに八物語の成るは元和二年にあり大閤記の成れるは寛永の初めに在り然れば兩書の相距ると二十餘年固より一書に非ざるなり而して要旨毫も相渉るなし今參考太平記等唐土故事を削るの例に依て之を除く又按するに道喜が日吉金を攘む事を記してより後人其事に疑ひを容るゝ者なし而して朝日物語に信長嘗て清洲門樓に坐し小竹の過るを視て其頭に溺す小竹大に怒る信長曰く我汝を試る耳是に於て信長に仕へりどあり又太閤素生記に日吉初め松下氏の奴と爲る其愛重せらるゝに及び之を嫉む者竊に物を匿し日吉を誣ゆ松下其罪無きを知り永樂錢三十疋を興へて遣り歸す是皆當時攘金の説と並ひ傳ふる所なり道喜豊公の父を記して竹阿彌と爲し又其初て信長に謁するの語を記して其父嘗て織田氏に仕ふるを以て因て蔭を仰くとす屋代弘賢嘗て云ひることあり蔭を仰て仕を求むる者何と攘金を贊と爲すの後を待んやと然れば攘金の説は凡例に言へるか如



く此書太田泉州の記に因て之を修む泉州愚直先入の言を信し後其誤りを知るも執て替へ  
 す予も亦耄耄有識に質正する能はずと云へるに當れるか之を要するに道喜か記する所豊  
 家實録にして時に小誤あるのみ此書通行本三板あり一は字體古樸にして刊行年月なし蓋  
 し古本なり一は正徳中刻する所一は挿書本なり此書頗る異同ありとす余素より徳島縣  
 士小瀬佳太郎氏を知れり乃ち道喜十世の孫なり家に一本を傳ふ請て校正するを得たり  
 因て古本を以て道喜真本となし正徳本を以て參校す三本少異字あるのみ皆同書なり  
 明治三十三年十月

校訂者 近藤瓶城再識

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page, mostly illegible.]*

明治三十三年十一月三十日印刷  
 明治三十三年十二月十五日發行  
 明治三十九年六月十五日再版  
 大正八年五月三十日三版

(史ノ第六冊奥付)

編輯者 故人 近藤瓶城

發行兼印刷者 近藤圭造

東京市牛込區赤城下町七十一番地

發行所

近藤出版部

東京市牛込區赤城下町七十一番地

振替口座東京五七四五番















